

大学入学者選抜関連基礎資料集

目次

1. 大学入試のあり方に関する検討会議及び関連する会議

・大学入試のあり方に関する検討会議の開催について	6
・大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶	8
・大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日）萩生田文部科学大臣の挨拶	11
・令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール	12
・今後の会議の進め方	13
・大学入試のあり方に関する検討会議 開催経緯（各回の主な議題）	15
・令和2年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議	18
・大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について	20

2. 高大接続改革の経緯

・大学入試制度の変遷	24
・高大接続改革の議論・検討の流れ	26
・「高大接続改革」の必要性	28
・大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）	29
・大学入試改革について	30

3. 中学・高校教育の現状等

・学校における教育目的	32
・高等学校外国語科 科目構成（新旧）	33
・現行学習指導要領における目標、内容等の記載	34
・新学習指導要領における4技能（5領域）別の目標	36

・中学生・高校生の英語力	38
・高校生の学科別の英語力	39
・中学生・高校生の英語力（都道府県・指定都市別）	40
・高校3年生の英語力の傾向（平成29年度）	41
・4技能がバランスよく学習できているか？	42
・生徒の英語による言語活動の状況	43
・生徒の英語を用いた言語活動の割合（中学校・高等学校）	45
・【参考】理科の観察・実験に関する状況	46
・英語のパフォーマンステストの実施状況	47
・英語担当教師の英語使用状況	50
・生徒の英語力向上に向けた分析	52
・生徒の英語力を上昇した割合の高い教育委員会の取組例（聴き取り）	53
・言語活動を中心とした授業改善と生徒の英語力の関係	54
・言語活動を中心とした授業改善と学習意欲の関係	55
・生徒の正答率と授業内・授業外で英語を使用する機会との関係	56

4. 大学教育の現状等

・「教学マネジメント指針」概要	58
・スーパーグローバル大学（SGU）全体の状況 - 採択校37大学全体 -	59
・高等教育機関における英語の教育目標と学生の英語力（4技能の習熟度）	60
・一般社団法人IRコンソーシアムによる学生調査	61
・大学教育と「外国語を使う力」の育成	62
・企業・団体が考える重要なスキルと不足しているスキル	63

5. 英語民間試験活用の経緯

・「大学入試英語成績提供システム」の概要	65
・主な検討・準備スケジュール（令和元年9月現在）	66
・大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験	67
・大学入試英語成績提供システム参加予定の資格・検定試験とCEFRとの対照表	69
・英語の資格・検定試験と高等学校学習指導要領との整合性の確認について	70
・資格・検定試験の内容（ライティング、スピーキング）	73
・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たったの考え方（平成29年7月）（抜粋）	75
・「大学入試英語成績提供システム」について指摘された課題	78
・萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年11月1日）	80
・令和元年11月1日 大臣メッセージ	81
・「大学入試英語成績提供システム」に関する当面の対応	82
・令和3（2021）年大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用状況	83

6. 記述式問題の経緯

・大学入学共通テストにおける記述式問題	86
・国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算	87
・「大学入学共通テスト」国語記述式問題の利用割合	88
・記述式問題の例	89
・問題採点関連業務の委託事業者の選定	92
・採点プロセスのイメージ	93
・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たったの考え方（平成29年7月）（抜粋）	94

・平成29・30年度試行調査の結果	97
・大学入学共通テストにおける記述式問題について指摘された課題	98
・萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年12月17日）	99
・萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言（令和元年12月17日）	100
・「大学入学共通テスト」への記述式問題及び「大学入試英語成績提供システム」の導入に向けた関連経費	104

7. 我が国の入試制度の概要

・大学入試の基本的な考え方	106
・令和2年度大学入学者選抜日程	107
・大学入試センター試験の概要	108
・大学入試センター試験実施の流れ	109
・大学入試センター試験実施業務と良質な問題の作成	110
・大学入試センター試験の時間割	111
・大学入試センター試験から大学入学共通テストへ	112
・高等学校学習指導要領の開設科目（昭和45年～）及び共通一次学力試験・大学入試センター試験の出題科目	113
・独立行政法人大学入試センターの概要	114
・独立行政法人大学入試センターの組織体制	115
・大学入試センター試験及び大学入学共通テストにおける委員会組織図（令和2年1月～）	116
・大学入試センターの予算（令和2年度）	117
・大学入学者選抜の国際比較	118
・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分	121

8. 入学者選抜の実施状況等

・平成31年度入学者選抜における受験者数等	123
・平成31年度入学者選抜実施状況の概要	124
・大学入試センター試験の利用状況（平成31年度入試）	125
・令和2年度大学入試センター試験	127
・大学入試センター試験参加大学数及び志願者・受験者数の推移	128
・大学入試センター試験新卒志願者数の推移	129
・大学入試センター試験新卒志願者の出願先の推移	130
・令和2年度大学入試センター試験科目別受験者数	131
・大学入試センター受験者に対する受験科目数の割合	132
・志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布	133
・平成31年度大学入学者選抜（一般入試）の実施状況の例	136
・AO入試における学力把握措置（平成28年度）	137
・推薦入試における学力把握措置（平成28年度）	138
・一般入試において面接、小論文等を課す国公立大学（令和2年度入試）	139
・入学者選抜における英語の評価方法例（2020年度一般入試）	140
・入試過去問題の利用について	142
・個別入学者選抜改革の進展	143
・2021年度入試における入試改革	148

9. 大学入学者数等の推移

・18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移	151
・高校生の卒業後の進路状況（普通科・専門学科別）	152
・高等学校卒業生数・大学（学部）志願者数・大学（学部）入学定員の推移	153
・入学定員（募集人員）の推移	154

・入学志願者の推移（延べ数）	155
・志願倍率の推移	156
・入学者数の推移	157
・都道府県別大学進学率（男女別）	158
・都道府県別短期大学進学率（男女別）	159
・高校新卒者の4年制大学、短期大学への進学率（都道府県別）	160
・18歳人口と大学進学率等の推移（男女別）	161

10. 障害等のある入学志願者への配慮の状況

・障害者施策の流れ	163
・「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する基本的な考え方	164
・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）	165
・大学入試センター試験 受験上の配慮決定者数	168
・障害のある者に対する特別措置の内容（平成30年度個別入学者選抜）	170
・障害のある学生の在籍者数	171

11. 子供の貧困対策等と大学入試

・子供の貧困対策に関する大綱のポイント	174
・子供の貧困対策に関する大綱（概要）	175
・子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月閣議決定）（抄）	176
・生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	177
・外国籍の子供の大学等進学率	178

1. 大学入試のあり方に関する検討会議 及び関連する会議

（令和元年12月27日文部科学大臣決定）

1. 趣旨

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 英語4技能評価のあり方
- (2) 記述式出題のあり方
- (3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- (4) その他大学入試の望ましいあり方

3. 実施方法

- (1) 別に委嘱する委員の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ(1)以外の者にも協力を求めるほか、幅広く関係者の意見を聴くものとする。
- (3) 会議は原則として公開する。但し、会議を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼす恐れがあると認める場合その他正当な理由があると認められる場合は会議の全部又は一部を非公開とする。

4. 実施期間

令和元年12月27日から令和2年末までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- (1) 会議の庶務は、関係局課の協力を得て高等教育局大学振興課において処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じ会議に諮って定める。

◇委員 (◎：座長、○：座長代理)

【有識者委員】

- 荒瀬 克己 関西国際大学基盤教育機構教授
- 川嶋太津夫 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤））
- 齋木 尚子 東京大学公共政策大学院客員教授
- 宍戸 和成 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
- 島田 康行 筑波大学人文社会系教授
- 清水 美憲 筑波大学大学院教育研究科長・教授
- 末富 芳 日本大学文理学部教授
- 益戸 正樹 UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役
- ◎ 三島 良直 国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長、東京工業大学名誉教授・前学長
- 両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 渡部 良典 上智大学言語科学研究科教授

【団体代表委員】

- 岡 正朗 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長
- 小林 弘祐 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事
- 芝井 敬司 学校法人関西大学理事長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事
- 柴田洋三郎 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
- 萩原 聡 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長
- 吉田 晋 学校法人富士見丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長
- 牧田 和樹 一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問

【オブザーバー】

- 山本 廣基 独立行政法人大学入試センター理事長

大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）

萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶①

- 大学入試のあり方に関する検討会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。三島座長はじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本検討会議の委員をお引き受けいただき、ありがとうございました。心より感謝を申し上げます。
- 高大接続改革の一環として、高校関係者、大学関係者等の御意見、御協力を頂きながら大学入試改革に取り組んできたところですが、既に御承知のとおり、英語の民間試験の活用及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度の実施を見直さざるを得ないとの判断を昨年、行いました。これを受け、本検討会議は、これまでの経緯や課題も踏まえ、今後の大学入試のあり方について、改めてその方向性を御議論いただくために設置したものであります。

（英語4技能について）

- 英語民間試験活用のための大学入試英語成績提供システムについては、当初の予定どおりのスケジュールで実施するために取り組んできましたが、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためにはさらなる時間が必要だと判断をし、来年度からの導入を見送り、延期することといたしました。

しかしながら、グローバル化が進展する中、次代を担う若者が英語によるコミュニケーション能力を身に付けること、そして、大学入試で英語4技能について適切に評価することの重要性に変わりはないと考えております。このため、新学習指導要領で初めて実施する入試となる令和6年度、2024年度実施の大学入試に向けて、英語4技能をどのように評価していくのか、できるだけ公平でアクセスしやすい仕組みとはどのようなものなのかといった点について御検討をお願いしたいと思っております。

（記述式問題について）

- 記述式問題につきましては、民間事業者による採点の質の確保、自己採点と採点結果の不一致の解消など、指摘された課題の解決に向け、大学入試センターとともに検討を重ね、努力をしていますが、現時点で受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは限界があると判断し、導入の見送りを決めたところであります。

文部科学省としては、初等中等教育を通じて育んだ論理的な思考力、表現力を評価する記述式問題が大学入試において果たす役割は重要と考えております。このため、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただくことをお願いしていきたいと考えておりますが、本検討会議でも、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題のあり方など、大学入試における記述式の充実策について御議論を頂きたいと思っております。

（本検討会議の進め方など）

- 検討に当たっては、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なくなった経緯の検証も行っていただき、それを踏まえて今後のあり方の御議論につなげていただきたいと思います。
- 申し上げるまでもなく、高大接続改革は、新しい時代にふさわしい高校教育と大学教育をそれぞれの目標の下に改革し、子供たちが各段階で必要な力を確実に身に付け、次の段階に進むことができるようにするための総合的な改革です。本検討会議は大学入試のあり方を中心に御議論いただく場ですが、委員の皆様におかれては、このような高大接続改革の観点も念頭に置いていただき、御議論を頂ければ幸いに存じます。

その際、なるべく多くの関係者からの声を反映していくことも重要であると思っています。様々な方々からヒアリングを行いながら御議論いただければありがたいと思っています。また、大学入試は国民の関心の高い事柄であります。議論の状況を広く情報提供しながら進めるため、原則として本検討会議は公開で開催することとしており、御理解を頂きますようお願いをいたします。

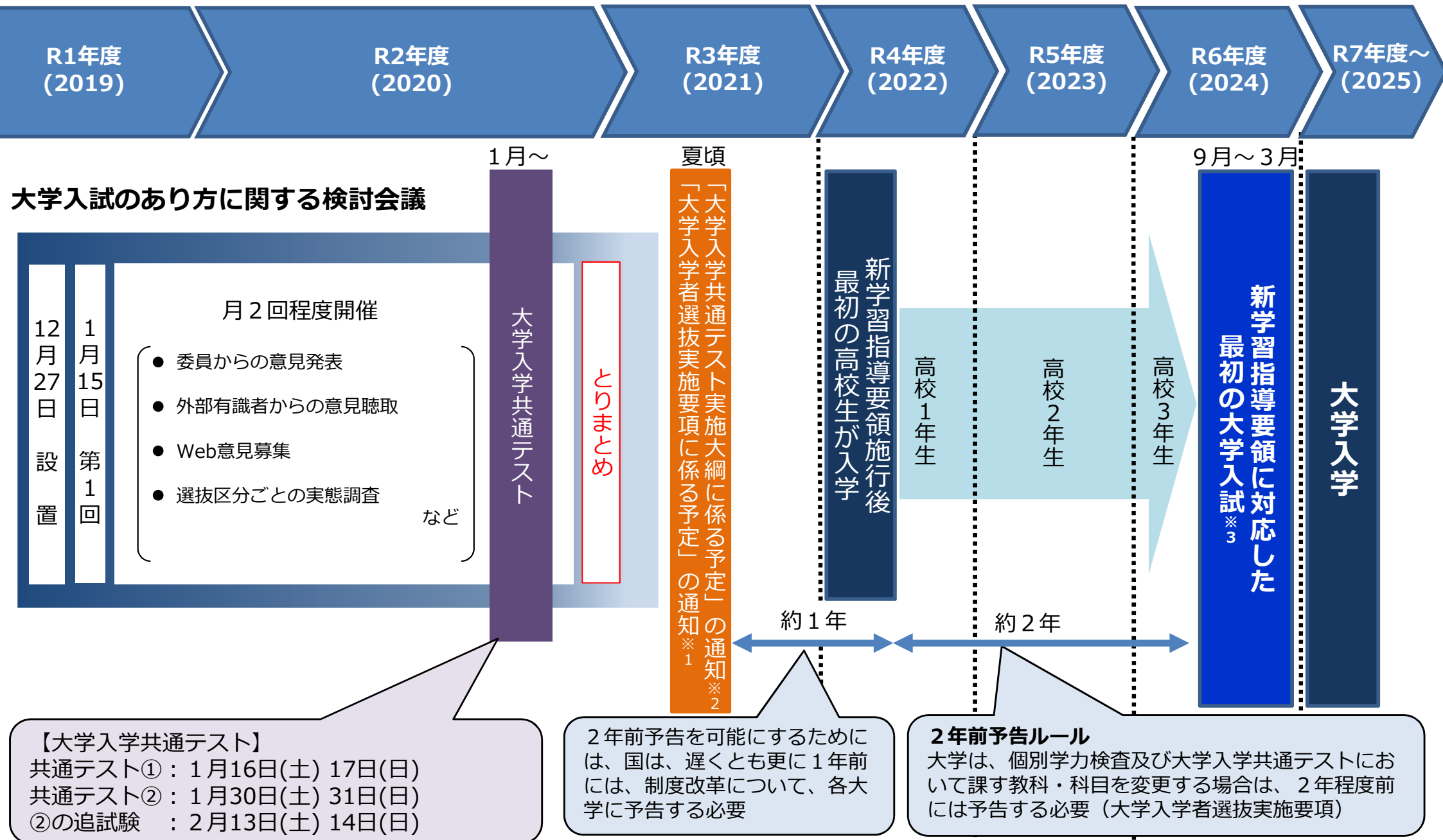
お忙しい皆様大変恐縮でございますが、今後1年程度で議論の取りまとめをお願いしたいと思っています。改めて委員の皆様の御協力に御礼を申し上げるとともに、どうぞ精力的な議論をお願いして、私からの冒頭の御挨拶にしたいと思っております。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日）

萩生田文部科学大臣の挨拶

- 第2回の大学入試のあり方に関する検討会議に御出席をいただきましてありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。
- 前回、白紙から検討ということに関わって、委員の皆様から様々な御意見があったとお伺いをしました。この点、私の記者会見でも質問がありました。
- 本検討会議は英語成績提供システム及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度からの実施を見送ったことを受け、受験生が安心して受験できるよりよい制度を構築するために、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯も検証しつつ、改めて方向性を御議論いただくために設置したものであります。
- したがって、高大接続改革そのものですか、英語によるコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力を育成・評価することの必要性は変わるものではなく、これらの重要性を踏まえた上で、入試と高校教育や大学教育との役割分担をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ、率直な御議論をいただきたいと考えているものであります。
- 本日は、これまでの検討において、制度設計のどこに問題があったかを御議論いただく材料の1つとして、過去の検討経緯の整理も配付しております。よりよい制度を構築していくために、建設的で忌憚のない御意見をお願い申し上げて、まずは私からの御挨拶にしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール



※1 実際の大学入学共通テスト実施要項は、入試実施年度の6月頃に文部科学省より通知
 ※2 実際の大学入学共通テスト実施大綱は、入試実施の前年度の6月頃に文部科学省より通知
 ※3 総合型選抜（AO入試）：9月以降出願 大学入学共通テスト：1月 一般入試：2・3月

今後の会議の進め方①

(大学入試のあり方に関する検討会議(第14回)(令和2年9月30日)における座長・副座長提案)

第13回の検討会議において、座長・副座長から今後の会議の進め方について提案があり、委員による議論を踏まえた上で、第14回の検討会議において、以下の方針が決定した。

1. 検討事項について

(1) 英語4技能評価のあり方

(2) 記述式出題のあり方

(3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮

(4) 「その他大学入試の望ましいあり方」

①ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入試のあり方

(例：共通テストと個別試験の関係、一般選抜と総合型選抜・学校推薦型選抜の関係、入試におけるデジタル化、感染症等への耐性向上、大学・高校・国の調整・協議のルール化等)

②大学入学共通テストのあり方

(例：個別試験との役割分担、試験の目的を踏まえ、科目等の精選、セーフティネットとしての役割 等記述式や英語4技能評価のあり方についてはその方向性も踏まえて判断する。)

今後の会議の進め方②

(大学入試のあり方に関する検討会議(第14回)(令和2年9月30日)における座長・副座長提案)

2. 当面の検討の進め方

- (1) 新型コロナウイルス感染防止の観点、遠方からの参加委員も多いこと等を踏まえ、会議を安定的・効率的に実施する観点から、感染拡大の状況を注視しつつ当面はWEB会議にて議論を継続する(月2回程度を想定)。
- (2) 当面、概ね以下のような要領で会議を開催する。
- ① WEBによる意見募集の結果を踏まえた議論を行う。
 - ② 選抜区分毎の実態調査(※大学からの意見募集を含む)を踏まえた議論を行う。
 - ③ ①②の後、関係団体等からの再度の意見発表を踏まえた議論を行う。
※追加のヒアリングについては①②を踏まえてその要否を判断する。
 - ④ 適当な時期に、科目の精選や大学入試のデジタル化等についての大学入試センターにおける検討状況、大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議の審議状況等の報告を受けて議論を行う機会を設ける。
 - ⑤ ①～④を踏まえ、必要に応じ、テーマを絞った集中的な議論を行う回を設ける。
 - ⑥ 年明け以降、第1回大学入学共通テストなど令和3年度大学入試の実施状況も踏まえつつ更に議論を行う。
※新学習指導要領に対応した令和6年度実施の大学入試に係る予定の通知を令和3年夏に行う必要。
- (3) 取りまとめに当たっては、以下の点に留意する。
- ① 具体的な案に基づき十分な議論の時間を確保する。
 - ② これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯の検証から得られる教訓、大学入試が踏まえるべき原則(公平性・公正性の確保等)を盛り込む。
 - ③ 令和6年度実施を目指すもの、更にその先を目指して議論すべき課題などを整理する。

第1回 令和2年1月15日（水）

1. 検討会議の議事運営等について
2. これまでの経緯・今後の検討スケジュールについて

第2回 令和2年2月7日（金）

1. 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの報告
2. 中央教育審議会（第124回）における意見の報告等
3. 過去の検討経緯の整理
4. 委員からの意見発表
 - ・川嶋太津夫 委員（大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤）））
 - ・牧田 和樹 委員（一般社団法人全国高等学校PTA連合会）

第3回 令和2年2月13日（木）

1. 委員からの意見発表
 - ・萩原 聡 委員（全国高等学校長協会）
 - ・吉田 晋 委員（日本私立中学高等学校連合会）
 - ・岡 正朗 委員（一般社団法人国立大学協会）
 - ・柴田洋三郎 委員（一般社団法人公立大学協会）
 - ・芝井 敬司 委員（一般社団法人日本私立大学連盟）

第4回 令和2年3月19日（木）

1. 委員からの意見発表
 - ・小林 弘祐 委員（日本私立大学協会）
 - ・穴戸 和成 委員（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長）
 - ・両角亜希子 委員（東京大学大学院教育学研究科准教授）
2. 高等学校学習指導要領と英語資格・検定試験との関係について
3. 「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の設置について

第5回 令和2年4月14日（火）

1. 委員からの意見発表
 - ・荒瀬 克己 委員（関西国際大学基盤教育機構教授）
 - ・島田 康行 委員（筑波大学人文社会系教授）
 - ・斎木 尚子 委員（東京大学公共政策大学院客員教授、前外務省研修所長（元同国際法局長・経済局長））
 - ・末富 芳 委員（日本大学文理学部教授）
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて

第6回 令和2年4月23日（木）

1. 来年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて
3. 英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の進め方について
4. 委員からの意見発表
 - ・清水 美憲 委員（筑波大学大学院教育研究科長・教授）
 - ・益戸 正樹 委員（UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行 社外取締役）
 - ・渡部 良典 委員（上智大学言語科学研究科教授）
5. 大学入試センターからの説明

第7回 令和2年5月14日（木）

1. 新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・倉元 直樹 氏（東北大学高度教養教育・学生支援機構教授）
 - ・米本さくら 氏（東京都立西高等学校3年（日本若者協議会 推薦））
 - ・幸田飛美花 氏（山口県立岩国高等学校3年（日本若者協議会 推薦））
 - ・南風原朝和 氏（東京大学名誉教授）
 - ・新井 紀子 氏（国立情報学研究所社会共有知研究センター長）
 - ・大森 昭生 氏（共愛学園前橋国際大学学長）

第8回 令和2年6月5日（金）

1. 令和3年度大学入学者選抜について
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・吉田 研作 氏（上智大学言語教育センター長）
 - ・中村 高康 氏（東京大学大学院教育学研究科教授）
 - ・高宮 敏郎 氏（学校法人高宮学園（代々木ゼミナール） 副理事長）
 - ・永瀬 昭幸 氏（株式会社ナガセ（東進ハイスクール）社長）
 - ・石井 壘 氏（株式会社旺文社 教育情報センター 蛍雪情報グループ）

第9回 令和2年6月16日（火）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 高田 直芳 氏（埼玉県教育委員会教育長）
 - 斉藤 圭祐 氏（NPO法人 全国言友会連絡協議会 理事長）
 - 近藤 武夫 氏（東京大学先端科学技術研究センター准教授）
 - 河合 英樹 氏（学校法人河合塾 理事長）
 - 石原 賢一 氏（駿台教育研究所 進学情報事業部部長）
 - 杉田 道子 氏（秋田県立秋田北高等学校教育専門監）
 - 井坂 直樹 氏（茨城県立土浦第一高等学校教諭）
 - 小玉 裕介 氏（石川県立金沢泉丘高等学校教諭）
 - 藪内 章彦 氏（兵庫県立姫路西高等学校主幹教諭）
 - 谷口みち佳 氏（愛媛県立松山南高等学校教諭）
 - 高木 慎二 氏（熊本県立八代高等学校指導教諭）

第10回 令和2年6月26日（金）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 林 佳世子 氏（東京外国語大学 学長）
 - 羽藤 由美 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - 川嶋太津夫 氏（大阪大学 教授）
 - 小川 佳万 氏（広島大学 教授）
 - 山本以和子 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - 深堀麻菜香 氏（北海道情報大学 4年）
 - 原 真里 氏（兵庫県立大学附属高等学校 2年）

第11回 令和2年7月7日（火）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 佐藤 誠 氏（島根県教育センター教育企画部 部長）
 - 青山 智恵 氏（ケンブリッジ大学英語検定機構 試験開発部門 日本統括）
 - 安田 智恵 氏（ブリティッシュカウンシル試験部 部長）
 - 前田 剛 氏（IDP:IELTS Australia IELT業務管理日本統括 責任者）
 - 込山 智之 氏（ベネッセコーポレーションGTEC開発部 部長）
 - 塩崎 修健 氏（日本英語検定協会教育事業部 部長）
 - 根本 斉 氏（CIEE（TOEFL日本拠点）代表理事）
 - 三橋 峰夫 氏（国際ビジネスコミュニケーション協会調査 研究室室長）

第12回 令和2年7月21日（火）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 宮田 一雄 氏（日本経済団体連合会 教育・大学改革推進委員会企画部会長）
 - 春田 雄一 氏（日本労働組合総連合会 経済社会政策局長）
- 大学入学者選抜に関する実態調査について

第13回 令和2年8月7日（金）

- 大学入試に関するWeb意見募集について
- 今後の進め方について

・大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の

- | | |
|----------------------|-----------|
| 実態調査 | 7/14-9/14 |
| ・大学入試のあり方に関するweb意見募集 | 8/12-9/11 |

第14回 令和2年9月30日（水）

- 今後の会議の進め方について
- 大学入試に関するWeb意見募集について

第15回 令和2年10月16日（金）

- 討議 整理しておくべき事項について

第16回 令和2年10月27日（火）

- 整理しておくべき事項について（前回のご意見を踏まえて）
- 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（学部別調査関係）について
- 団体代表委員からの意見発表
 - 日本私立大学連盟

第17回 令和2年11月16日（月）

- 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方の検討状況について
- 「高校生のための学びの基礎診断」の経緯と現状について
- 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（選抜区分別調査関係）について
- 団体代表委員からの意見発表
 - 公立大学協会
 - 日本私立大学協会

第18回 令和2年11月27日（金）

1. 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（選抜区分別調査関係（記述式）・多様性確保の取組等関係）について
2. 団体代表委員からの意見発表
 - ・全国高等学校長協会
 - ・国立大学協会
3. 大学入試センターからの説明

第19回 令和2年12月22日（火）

1. 討議整理しておくべき事項について（記述式出題のあり方）

1. 目的

大学関係者及び高等学校関係者等の連携協力のもとに、大学入学者選抜の実施方法、大学入学共通テスト等に関する事項について協議を行うことにより、大学入学者選抜方法の一層の改善に資する。

2. 協議事項

- (1) 大学入学者選抜の実施方法に関する事項
- (2) 大学入学共通テストに関する事項
- (3) その他、大学入学者選抜に関する事項

3. 実施方法

- (1) 別紙に掲げる大学及び高等学校の関係者並びに学識経験者の協力を得て、上記2に掲げる事項について協議を行うものとする。
- (2) 必要に応じ、別紙に掲げる者以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。
- (3) 本協議は、大学入学者選抜の実施方法や大学入学共通テストに関する事項等について検討するものであり、大学入学者選抜等に係る非公開の情報をもとに検討を行う必要があることから、非公開で行うことを基本とする。ただし、大学入学者選抜等に係る非公開の情報をもとにした検討を行わない場合その他審議に支障を生じることがないと認める場合は公開で行うことができるものとする。

4. 実施期間

令和2年5月25日から令和3年3月31日までとする。

5. 庶務

令和2年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議②

(協力者)

石崎 規生	東京都立世田谷泉高等学校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長
圓月 勝博	同志社大学学長補佐、一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会委員長
大林 誠	東京都立第一商業高等学校長、 全国商業高等学校長協会常務理事（総務部担当）／公益財団法人全国商業高等学校協会総務部長
岡 正朗	山口大学長、国立大学協会入試委員会委員長
沖 清豪	早稲田大学文学学術院・教授
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長・特任教授（常勤）
河野 茂	長崎大学長、国立大学協会入試委員会副委員長
柴田洋三郎	公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
島田 康行	筑波大学人文社会系教授
清水 一彦	山梨県立大学理事長・学長、公立大学協会副会長・第2委員会委員長
高田 直芳	埼玉県教育委員会教育長
田中 厚一	帯広大谷短期大学長、日本私立短期大学協会副会長
長塚 篤夫	順天中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
萩原 聡	東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長
牧田 和樹	株式会社牧田組代表取締役社長、一般社団法人全国高等学校PTA連合会長
安井 利一	明海大学長（日本私立大学協会推薦）
山本 廣基	独立行政法人大学入試センター理事長

(臨時協力者)

鈴木 基	国立感染症研究所感染症疫学センター長（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議構成員）
柳元伸太郎	東京大学保健・健康推進本部・教授
和田 耕治	国際医療福祉大学医学部公衆衛生学・教授

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定）①

（令和2年2月21日高等教育局長決定）

1. 趣旨

大学入学者選抜における多面的な評価に関する具体的な内容や手法等について、高等学校関係者、大学関係者、有識者、保護者関係者等からなる協力者会議を設置し、総合的な検討を行う。

2. 検討事項

- （1）大学入学者選抜における多面的な評価の内容や手法に関する事項
- （2）調査書の在り方及び電子化手法に関する事項
- （3）調査書や志願者本人記載資料の活用及び大学への情報提供の在り方に関する事項
- （4）その他審議が必要とされる事項

3. 構成員

- （1）本協力者会議は、別紙の者により構成するものとする。
- （2）必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者からの意見を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

令和2年2月21日から令和2年12月31日までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- （1）本協力者会議の庶務は、高等教育局大学振興課が処理する。
- （2）本協力者会議の運営は、必要に応じて関係局課の協力を得ることとする。

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ②

◇委員 (◎：主査)

明比 卓	神奈川大学事務局長・理事、日本私立大学協会大学教務研究委員会副委員長
石崎 規生	東京都立世田谷泉高等学校統括校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長
井上 義裕	(株) JMC 主席エキスパート
◎ 圓月 勝博	同志社大学学長補佐、一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会委員長
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤））
柴田洋三郎	公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
柴原 宏一	前茨城県教育委員会教育長、茨城大学特命教授
高井 潤	埼玉県立狭山工業高等学校 主幹教諭
高田 直芳	埼玉県教育委員会教育長、全国都道府県教育長協議会
田中 厚一	帯広大谷短期大学長、日本私立短期大学協会副会長
垂見 裕子	武蔵大学社会学部教授
長塚 篤夫	順天中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
西郡 大	佐賀大学アドミッションセンター長
星野 由雅	長崎大学教授、一般社団法人国立大学協会入試委員会専門委員
牧田 和樹	一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問
巳波 弘佳	関西学院大学学長補佐

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定）③

第1回 令和2年3月19日（木）

1. 協力者会議の議事運営等について
2. これまでの経緯について

第2回 令和2年4月17日（金）

1. 今後の進め方等について
2. 委員からの意見発表
 - ・柴田洋三郎 委員（公立大学法人福岡県立大学
理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事）
 - ・西郡 大 委員（佐賀大学アドミッション
センター長）
 - ・巳波 弘佳 委員（関西学院大学学長補佐）

第3回 令和2年5月20日（水）

1. 委員からの意見発表
 - ・石崎 規生 委員（東京都世田谷泉高等学校統括校
長、
全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長）
 - ・柴原 宏一 委員（前茨城県教育委員会教育長、
茨城大学特命教授）
 - ・長塚 篤夫 委員（順天中学校高等学校長、
日本私立中学高等学校連合会常任理事）

第4、5回 「JAPAN e-Portfolio」運営許可の審査のため、
非公開

第6回 令和2年7月17日（金）

1. 委員からの意見発表
 - ・牧田 和樹 委員（一般社団法人全国高等学校PTA
連合会顧問）
 - ・井上 義裕 委員（株式会社JMC主席エキスパート）
 - ・川嶋太津夫 委員（大阪大学高等教育・入試研究開発
センター長（特任教授（常勤）））
 - ・垂見 裕子 委員（武蔵大学社会学部教授）

第7回 令和2年9月30日（水）

1. これまでの意見の整理（案）について

第8回 令和2年10月29日（木）

1. これまでの意見の整理（案）について
2. 今後の審議における論点について（案）

第9回 令和2年12月7日（月）

1. 今後の審議における論点について（案）

2. 高大接続改革の経緯

大学入試制度の変遷①

※高等学校学習指導要領（外国語）では、当初（昭和35（1960）年告示）から四技能を総合的に育成することの必要性を明示。

昭和46(1971)年6月：「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策」（中教審答申）

（背景（共通第1次学力試験導入以前））

○各大学が実施する1回限りの学力試験によって合否が決められることが多く、難問・奇問の出題が多く見られた

昭和52（1977）年6月：昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項（文部省）

昭和52（1977）年7月：昭和54年度大学入学者選抜に係る共通第1次学力試験実施大綱（大学入試センター）

昭和52（1977）年12月：試行テスト実施

昭和54(1979)年1月：共通第1次学力試験（第1回）

- ・国公立大学のみ利用
- ・5教科7科目（昭和62（1987）年から5教科5科目）

⇒高等学校教育における基礎・基本を問う良問を提供、国公立大学の共通の1次試験として実施

⇒各大学が個別試験において専門的な知識等を問う学力検査や小論文、面接等を実施することにより、受験生の能力・適性等を多面的に判定

昭和60(1985)年6月：「教育改革に関する第1次答申」（臨教審）

（背景（共通第1次学力試験導入後））

- 一律に5教科7科目（62年から5教科5科目）とされていたので、偏差値等により大学の序列化が顕在化
- 利用大学が基本的に国公立大学のみだったことから、国公立大学のみ入試改善に留まる

昭和63（1988）年10月：平成2（1990）年度大学入試センター試験実施大綱（大学入試センター）

昭和63（1988）年12月：試行テスト実施

平成2(1990)年1月：大学入試センター試験（第1回）

- ・国公立大学で利用
- ・「アラカルト方式」（教科数等、利用の仕方は各大学の自由）
- ・多様な入試の資料の一つ（大学入試センター試験、個別試験、面接、小論文、調査書等の適切な組合せ）

⇒受験生の能力・適性等の多面的な判定や、国公立大学のみならず私立大学も含めた各大学の入学者選抜の改善に積極的に寄与

← **昭和45(1970)年
学習指導要領改訂**

教育内容の一層の向上
（「教育内容の現代化」）

← **昭和53(1978)年
学習指導要領改訂**

ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化

← **平成元(1989)年
学習指導要領改訂**

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成

大学入試制度の変遷②

平成12(2000)年11月：「大学入試の改善について」(大学審議会答申)

○現在、高等学校の外国語教育において実践的なコミュニケーション能力の育成等が重視され、また、大学教育においても国際舞台で活躍できる能力の育成が求められている。・・・大学入試センターにおいても早急にリスニングテストの導入を図ることが必要である

平成11(1999)年
学習指導要領改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

平成15(2003)年11月 個別音源方式で実施することを決定

平成16(2004)年9月 試行リスニングテスト実施(全国509大学 約3万6千人の高校2年生が受験)

平成18(2006)年1月：第1回英語リスニングテスト実施

平成21(2009)年
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

(高校英語…4技能を総合的に育成する「コミュニケーション英語Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ」を設定)

令和3(2021)年1月：大学入学共通テスト(第1回)(令和2(2020)年度)

令和7(2025)年1月：大学入学共通テスト(第5回)(令和6(2024)年度)

○平成30年(2018)年改訂の学習指導要領適用者を対象とした大学入学共通テストの実施

平成30(2018)年
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱(※)で整理、社会に開かれた教育課程の実現

※「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間力等」

(高校英語…4技能を総合的に育成する科目群、ディベートやディスカッションを行う科目群を設定。)

高大接続改革の議論・検討の流れ①

中央教育審議会へ諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」（平成24（2012）年8月28日）

- 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」
（平成25（2013）年10月31日）

- 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

英語民間試験活用：

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のために新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））を導入し、外国語の外部検定試験の活用を検討する。

記述式問題導入：

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の具体的な実施方法（教科・科目や出題内容等）や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26（2014）年12月22日）

- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

英語民間試験活用：

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の英語については、4技能を総合的に評価できる問題の出題（例えば記述式問題など）や民間の資格・検定試験の活用により、「読む」「聞く」だけでなく「書く」「話す」も含めた英語の能力をバランスよく評価する。

記述式問題導入：

大学入試センター試験は「知識・技能」を問う問題が中心となっており、（略）「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するものにしていくことが必要である。

このため、現行の大学入試センター試験を廃止し、下記のような新テスト「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を新たに実施する。

◆解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。

高大接続改革の議論・検討の流れ②

「高大接続改革実行プラン」(平成27(2015)年1月16日)文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したものを、平成27(2015)年1月に文部科学大臣決定として公表。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を行う。

「高大接続システム改革会議」(平成27(2015)年3月～平成28(2016)年3月)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。平成28(2016)年3月に最終報告。

英語民間試験活用：

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、「書くこと」や「話すこと」を含む四技能を重視して評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。

記述式問題導入：

共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることとなる「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マーク式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

記述式問題導入に当たっては、作問・視点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。

対象教科については、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」「数学」とし、特に記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。

文部科学省内に検討・準備グループ等を設置(平成28(2016)年4月～)

- 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。

高大接続改革の進捗状況を公表(平成28(2016)年8月、平成29(2017)年5月)

- 各々の検討・準備グループ等の検討状況を平成28(2016)年8月及び平成29(2017)年5月に公表。

高大接続改革の実施方針等の策定(平成29(2017)年7月13日)

- 高等学校・大学等の関係団体等からの意見を踏まえ、検討・準備グループ等で検討を行い実施方針等について策定
 - ・ 「高校生のための学びの基礎診断」：文部科学省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設
 - ・ 「大学入学共通テスト」(令和2(2020)年度～)：記述式問題導入、英語の4技能評価のための民間等資格・検定試験の活用等
 - ・ 選抜に関する新たなルールの設定：AO入試及び推薦入試の評価方法、出願及び合格発表時期等

- 国際化、情報化の急速な進展

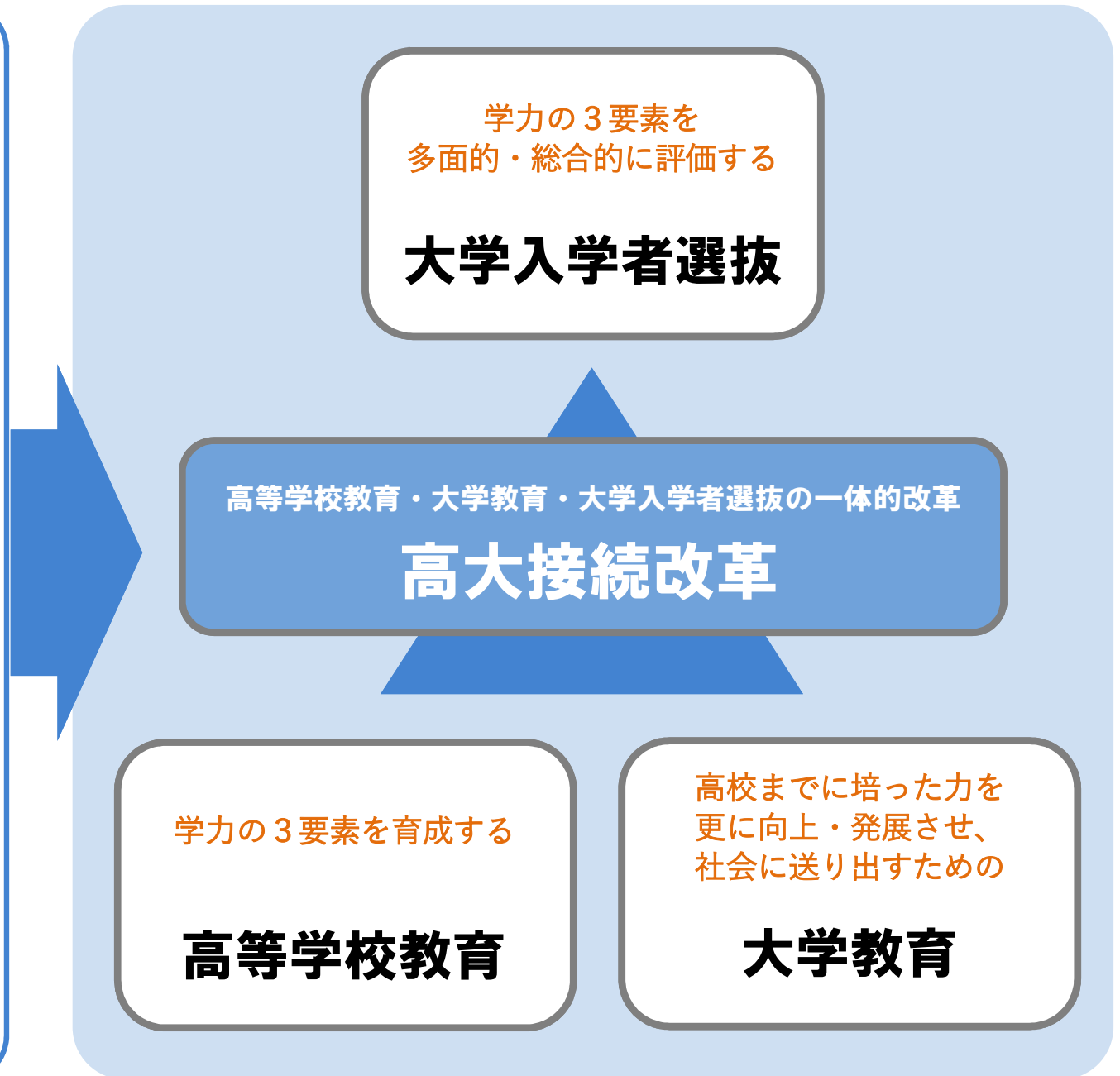


社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度



大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）

	教育再生実行会議第4次提言 (平成25年10月)	中央教育審議会 答申 (平成26年12月)	高大接続システム改革会議最終報告 (平成28年3月)	高大接続改革の実施方針 (平成29年7月)
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 知識偏重の1点刻みの大学入学選抜からの脱却、学力不問の選抜になっている一部の推薦・AO入試の改革が必要 高校・大学、大学入試の在り方について、一体的な改革を行う 	<ul style="list-style-type: none"> これからの時代に求められる力を育成するための初等中等教育から高等教育まで一貫した改革 「基礎的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という三要素から構成される「確かな学力」を育む 	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会答申の理念を踏まえた改革内容を実施に移していくための具体的方策を示す 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の「大学入試センター試験」に代えて平成32年度から「大学入学共通テスト」を実施 「高校生のための学びの基礎診断」の運用を開始 各大学の個別選抜について、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものへと改善
大学入学希望者向け共通テスト	<ul style="list-style-type: none"> ○「達成度テスト（発展レベル）」 大学教育を受けるために必要な能力の判定のための試験 複数回挑戦、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する 結果の段階別表示、各大学の入学選抜の基礎資格としての利用など工夫する 将来的にCBT方式、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ○「大学入学希望者学力評価テスト」 知識・技能を単独で評価するのではなく、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表示するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を中心に評価する 資格試験的利用を促進し、年複数回実施する 段階別表示による成績提供 CBT方式を前提に開発する 英語4技能を評価できる出題や民間資格・検定試験を活用する 「記述式」の導入 「合教科・科目型」「総合型」の問題 	<ul style="list-style-type: none"> ○「大学入学希望者学力評価テスト」 知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する 複数回実施は、日程上の問題など引き続き検討する 評価結果は段階別表示する CBTは専門家等の意見も聴きつつ十分に検討する 英語4技能評価を推進する。「話すこと」についてはH32年度当初からの実施可能性について十分検討する 民間資格・検定試験の活用も有効 当面、国語・数学で記述式を導入（H32～35は短文、H36～はより文字数の多い記述）、実施時期も検討 マーク式も思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善する 	<ul style="list-style-type: none"> ○「大学入学共通テスト」 知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する 設問、領域、分野ごとの成績、全体の中の当該受験者の成績の段階別表示 CBTについては、引き続きセンターで調査・検証 英語4技能を評価するため、民間の資格・検定試験を活用 共通テストの英語は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、H35年度までは実施 H36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直し 国語・数学で記述式を導入（H36年度以降、地歴公民分野や理科分野等でも記述式を導入する方向で検討） マーク式も思考力・判断力・表現力を一層重視した作問へ見直す
基礎レベルのテスト	<ul style="list-style-type: none"> ○「達成度テスト（基礎レベル）」 基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校の指導改善や生徒の学習改善に活用 各大学の判断で推薦入試やAO入試にも活用可能とする 高校在学中に複数回受験できる仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○「高等学校基礎学力テスト」 高校生が基礎的な学習の達成度の把握、自らの学力を客観的に提示できるようにする 進学時の活用は、調査書に結果を記入するなど参考資料の一部として使用 在学中に複数回受験可能、成績を段階で表示 CBT方式を前提に開発 英語等は民間資格・検定試験も積極的に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○「高等学校基礎学力テスト」 高校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組み H31～34年度の試行実施期には大学入試や就職には用いず、学習改善等に用いながら検証を行う。H35年度以降の大学入試等への活用は更に検討する IRT、CBT導入の検討、段階別の結果提供 民間事業者の活用を具体化する 	<ul style="list-style-type: none"> ○「高校生のための学びの基礎診断」 高等学校教育における多面的な評価の推進の一環として、高校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるよう、文科省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定する仕組み 結果の副次的な利用については更に検討する
各大学の個別選抜	<ul style="list-style-type: none"> 各大学のアドミッションポリシーに基づき、多面的・総合的に評価・判定する 達成テスト（発展レベル）を積極的に活用する 面接、論文、高校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど多様な方法による入学選抜による入学割合を増加させる 	<ul style="list-style-type: none"> 学力の3要素を踏まえた多面的な選抜方法をとる 具体的な選抜方法等に関する事項を各大学がアドミッションポリシーにおいて明確化する 大学入学希望者学力評価テストの活用 多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、大学入学選抜全体の共通的な新たなルールを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学選抜への改善 入学選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学選抜の改善（多様な評価の方法、出題科目の見直し、作問の改善、大学入学希望者学力評価テストの活用、調査書の有効な活用等） AO、推薦入試等の実施時期のルールを策定する 	<ul style="list-style-type: none"> 入試区分について、各々の特性をより明確にする観点から、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」へ変更 総合型選抜や学校推薦型選抜でも、知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価 合格発表時期についてルール化 調査書の記載内容の改善
新テストの実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制等について、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等で専門的・実務的に検討されることを期待する 	<ul style="list-style-type: none"> 大学入試センターを改組し、新たなセンターとする 新センターは、新テストの実施と方法開発、個別選抜やアドミッション・オフィス強化等の方法開発などの支援、面接や集団討論等を含むテスト方法開発などの支援、調査書の評価等を含む評価に関する方法開発などの支援等を目的とし、名称についても、その機能を体現するものに変更する 	<ul style="list-style-type: none"> 大学入試センター試験の作問や実施・運営等の実績に進み、大学入試センターを抜本的に改組した新たなセンターにおいて実施することが適当である 今後、文科省において、実施主体としての適切な在り方を検討し、可能な限り速やかに結論を得て、実施体制を具体化 	<ul style="list-style-type: none"> 共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センターが問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務を行う 多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する
高校教育改革	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高校において共通に身に付けるべき目標を明確化する 生徒の能動的・主体的な活動への取り組みを指導、支援する 	<ul style="list-style-type: none"> 高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、アクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る 評価について、生徒の多様な学習成果や活動を評価する方法に転換 	<ul style="list-style-type: none"> 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの教育課程の見直し アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上 学習評価の在り方を見直しや指導要領の改善などの多面的な評価の推進、多様な学習成果を測定する各種検定試験の普及促進 	
大学教育改革	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の点検・改善、教育内容や教育方法の改善に取り組むとともに、厳格な成績評価・卒業認定等により学生の学修時間を増加させる 学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育の質的転換を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する（ナンバリング等）とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学習成果に係る評価の充実 3つの方針に基づく大学教育の充実 各大学における3つの方針と入学選抜方法との関係を重視した教学マネジメントの確立 	

大学入試改革について

教育再生実行会議第四次提言

「高等学校教育と大学教育との接続・
大学入学者選抜の在り方について」

(平成25年10月31日)

大学入学者選抜は、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシーの下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが必要。このため、大学入試のみを問題にするのではなく、**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要**

多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を**多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の導入

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための**新たな試験を導入**。**外国語等の外部検定試験の活用を検討**

文部科学省における主な取組

- ◆中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）等に沿って、大学入学者選抜の改革を推進
- ◆受験生の「学力の3要素」*について、**多面的・総合的に評価する入試に転換**

*：①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

●大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）

- 知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、**思考力・判断力・表現力を中心に評価**

- 「国語」、「数学I」、「数学I・数学A」については、マークシート式問題に加え、**記述式問題を出題**

- 英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、**共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用**

マークシート問題の工夫・改善

記述式問題について指摘された主な課題

- ①質の高い採点者の確保
- ②正確な採点
- ③採点結果と自己採点の不一致 など

英語成績提供システムについて指摘された主な課題

- ①受験に係る地域的事業や経済的に困難な者への対応
- ②障害のある受験者への配慮
- ③異なる試験を活用することの公平性 など

令和元年11月・12月 安心して受験できる配慮などの準備状況が十分ではないことから、共通テストにおける英語成績提供システム・記述式問題の**導入見送り**を発表

令和元年12月 「大学入試のあり方に関する検討会議」設置 →英語4技能評価や記述式出題を含めた**大学入試のあり方について改めて検討**

- 入試と高校教育や大学教育との役割分担をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ検討

3. 中学・高校教育の現状等

学校における教育目的

○学校教育法（昭和22年法律第26号）

小学校

第30条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

中学校

第45条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

高等学校

第51条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

大学

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

- ② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

高等学校外国語科 科目構成（新旧）

【現行】

高等学校学習指導要領
（平成21年告示）
平成25年度入学者より適用

教科等	科 目	標 準 単 位 数
外国語	コミュニケーション英語基礎	2
	<u>コミュニケーション英語Ⅰ</u>	<u>3</u>
	コミュニケーション英語Ⅱ	4
	コミュニケーション英語Ⅲ	4
	英語表現Ⅰ	2
	英語表現Ⅱ	4
	英語会話	2

【新】

高等学校学習指導要領
（平成30年告示）
令和4年度入学者より適用

教科等	科 目	標 準 単 位 数
外国語	<u>英語コミュニケーションⅠ</u>	<u>3</u>
	英語コミュニケーションⅡ	4
	英語コミュニケーションⅢ	4
	論 理 ・ 表 現 Ⅰ	2
	論 理 ・ 表 現 Ⅱ	2
	論 理 ・ 表 現 Ⅲ	2

（共通）

- ・ 下線は必修科目。単位数は2単位まで減じることができる。
- ・ 1単位時間は50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。
- ・ 生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

<教科目標>

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

<各科目の目標> (抄)

第2 コミュニケーション英語 I

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

ウ 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。

3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

(2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を体験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

<各科目に共通する内容>

- 1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

a 特有の表現がよく使われる場面：

- ・ 買物・旅行・食事・電話での応答
- ・ 手紙や電子メールのやりとりなど

b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：

- ・ 家庭での生活・学校での学習や活動
- ・ 地域での活動・職場での活動など

c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：

- ・ 本、新聞、雑誌などを読むこと
- ・ テレビや映画などを観ること
- ・ 情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど

[言語の働きの例]

a コミュニケーションを円滑にする：

- ・ 相づちを打つ・聞き直す・繰り返す
- ・ 言い換える・話題を発展させる
- ・ 話題を変えるなど

b 気持ちを伝える：

- ・ 褒める・謝る・感謝する・望む
- ・ 驚く・心配するなど

c 情報を伝える：

- ・ 説明する・報告する・描写する
- ・ 理由を述べる・要約する・訂正するなど

d 考えや意図を伝える：

- ・ 申し出る・賛成する・反対する
- ・ 主張する・推論する・仮定するなど

e 相手の行動を促す：

- ・ 依頼する・誘う・許可する
- ・ 助言する・命令する・注意を引くなど

- 2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

ア 語、連語及び慣用表現

(ア) 語

- a 「コミュニケーション英語Ⅰ」にあつては、中学校で学習した語に**400語程度**の新語を加えた語
- b 「コミュニケーション英語Ⅱ」にあつては、aに示す語に**700語程度**の新語を加えた語
- c 「コミュニケーション英語Ⅲ」にあつては、bに示す語に**700語程度**の新語を加えた語
- d 「コミュニケーション英語基礎」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」にあつては、生徒の学習負担を踏まえた適切な語

(イ) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの

イ 文構造のうち、運用度の高いもの

ウ 文法事項

- (ア) 不定詞の用法 (イ) 関係代名詞の用法 (ウ) 関係副詞の用法
(エ) 助動詞の用法 (オ) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの (カ) 動詞の時制など (キ) 仮定法
(ク) 分詞構文

新学習指導要領における4技能（5領域）別の目標

- 新学習指導要領では、小学校・中学校・高等学校の各段階において、「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕・〔発表〕」「書くこと」の5領域ごとに目標を設定。
- それぞれ「何ができるようになるか」（CAN-DO）という形式で目標を示すことにより、教師及び学習者の双方に、目指す姿を明確化している。

	小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語	高等学校 英語コミュニケーションⅠ (共通必修科目)
聞くこと	<p>ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。</p> <p>ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。</p>	<p>ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。</p> <p>ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。</p>	<p>ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。</p> <p>イ はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。</p> <p>ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。</p>	<p>ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。</p> <p>イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。</p>
読むこと		<p>ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。</p> <p>イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。</p>	<p>ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。</p> <p>イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。</p> <p>ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。</p>	<p>ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握することができるようにする。</p> <p>イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。</p>

話すこと
[やり取り]

ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。

イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。

ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。

ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。

イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。

ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。

話すこと
[発表]

ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。

ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

書くこと

ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。

イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

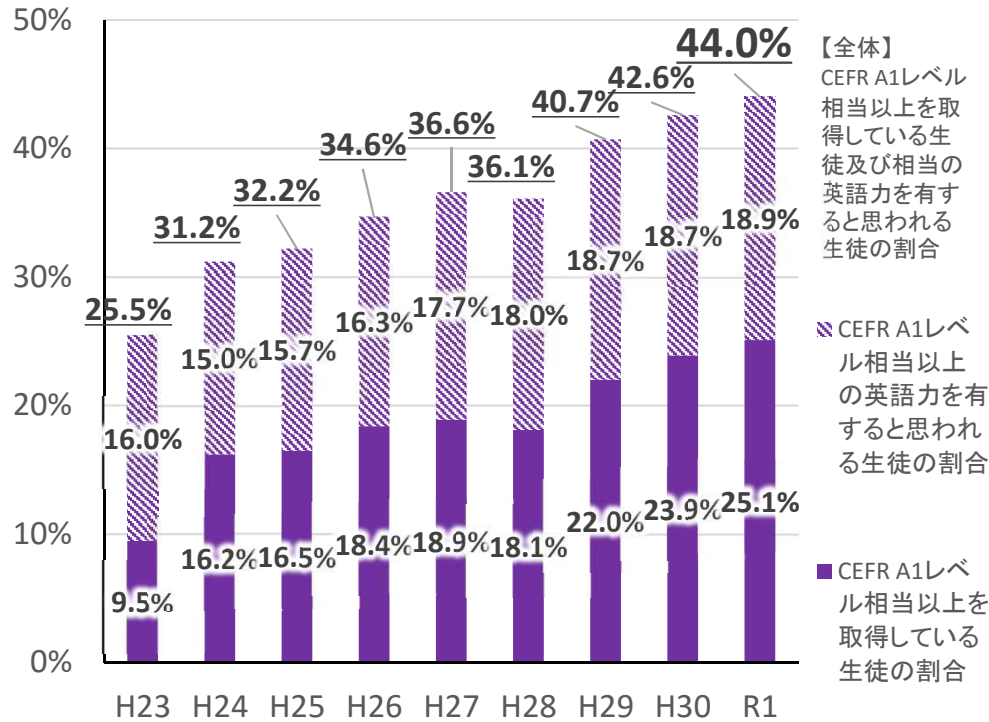
ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

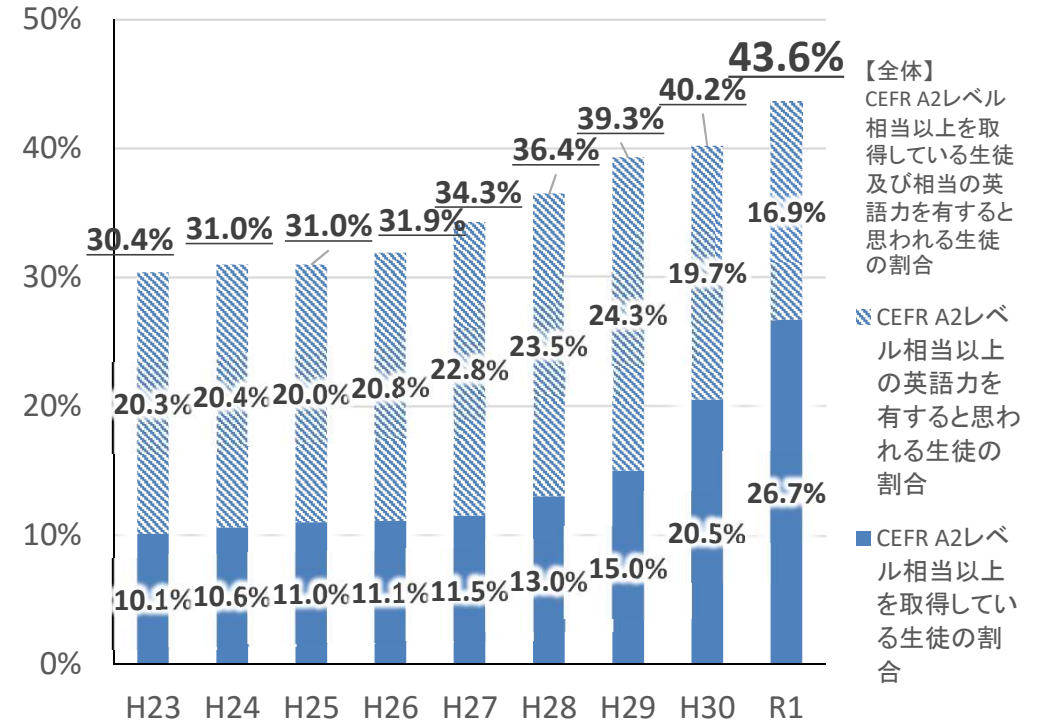
中学生・高校生の英語力

- CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成している中学生、CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上を取得している高校生の割合は、いまだ目標（50%）には達していないものの、経年で着実に改善が進んでいる。一方、都道府県・指定都市による差があり、引き続き、授業改善等への取組を共有していくことが必要。
- 中学生の英語力については、昨年度比+1.4ポイント上昇している。高校生の英語力については、昨年度比+3.4ポイントで、調査開始以来最大の伸びとなっている。

中学生
(CEFR A1レベル相当以上)



高校生
(CEFR A2レベル相当以上)



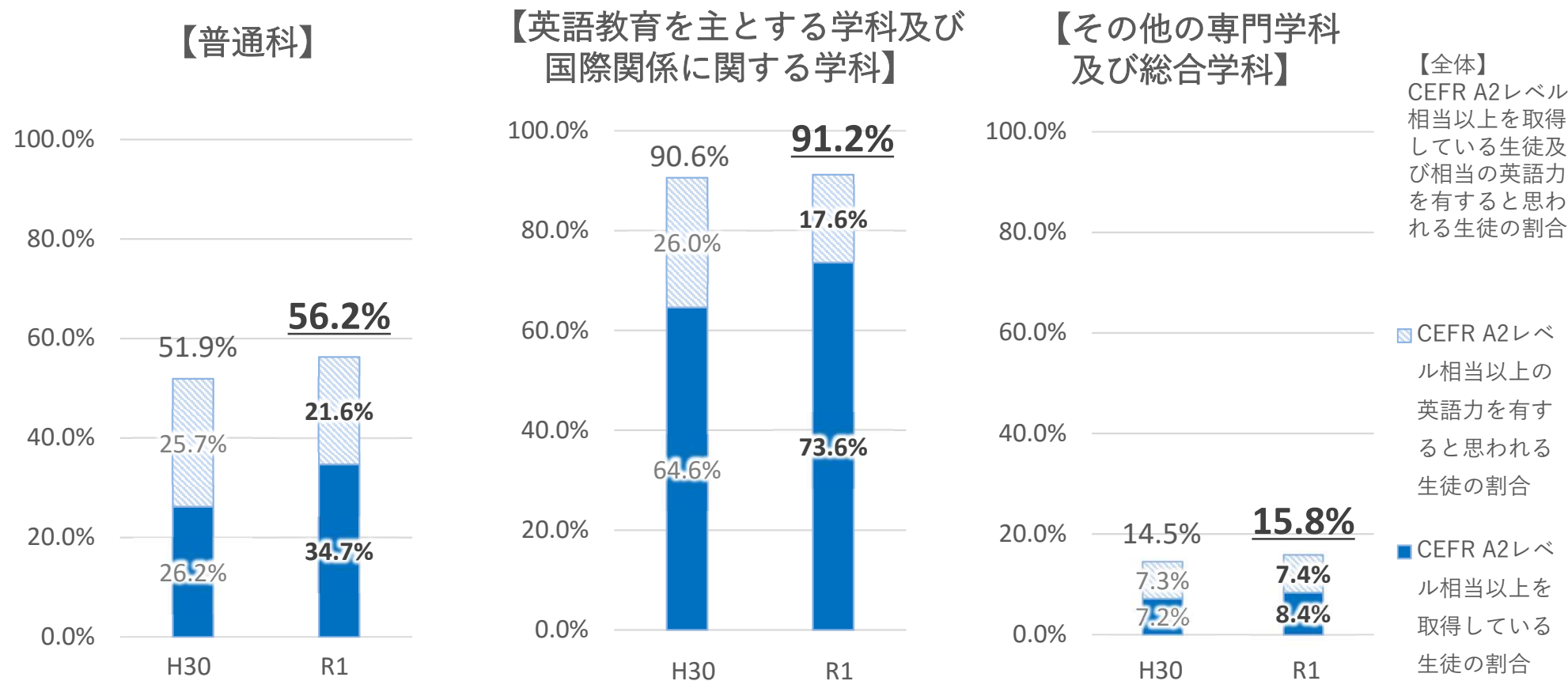
※第3期教育振興基本計画では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合50%を目標とする。

※「CEFR A1/A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒」とは、実際に外部検定試験の級、スコア等を取得していないが、2技能または3技能を測る試験のスコア、公式な記録としては認定されない試験のスコア、CAN-DOリストに基づくパフォーマンステストの結果、各教育委員会でモデル校での検証に基づいて定めた目安等により、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒を指す。

※H23・H24の数値は「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」に基づく。【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」

高校生の学科別の英語力

- 高等学校の学科別に見ると、CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上を取得している高校生の割合の目標（50%）を達成するには、普通科・その他の専門学科及び総合学科の数値を改善していくことが必要である。
- 普通科、英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科では、外国語の資格検定試験は受験していないがCEFR A2レベル相当の英語力を有すると思われる生徒の割合が減り、資格検定試験を実際に受験してCEFR A2レベル相当以上を取得している生徒が増えている。

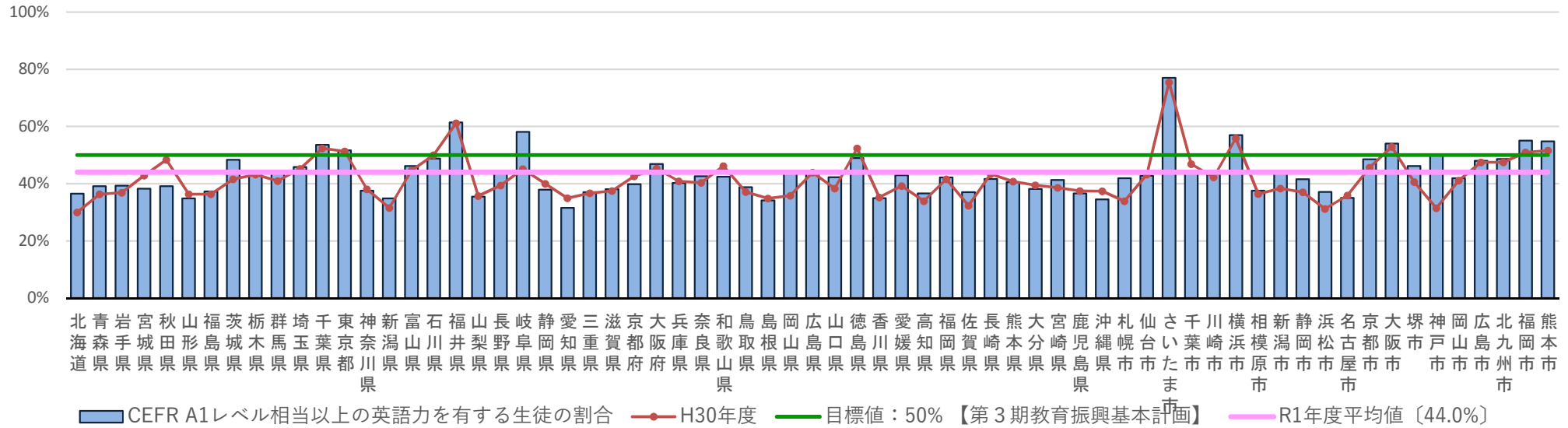


※第3期教育振興基本計画では、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合50%を目標とする。

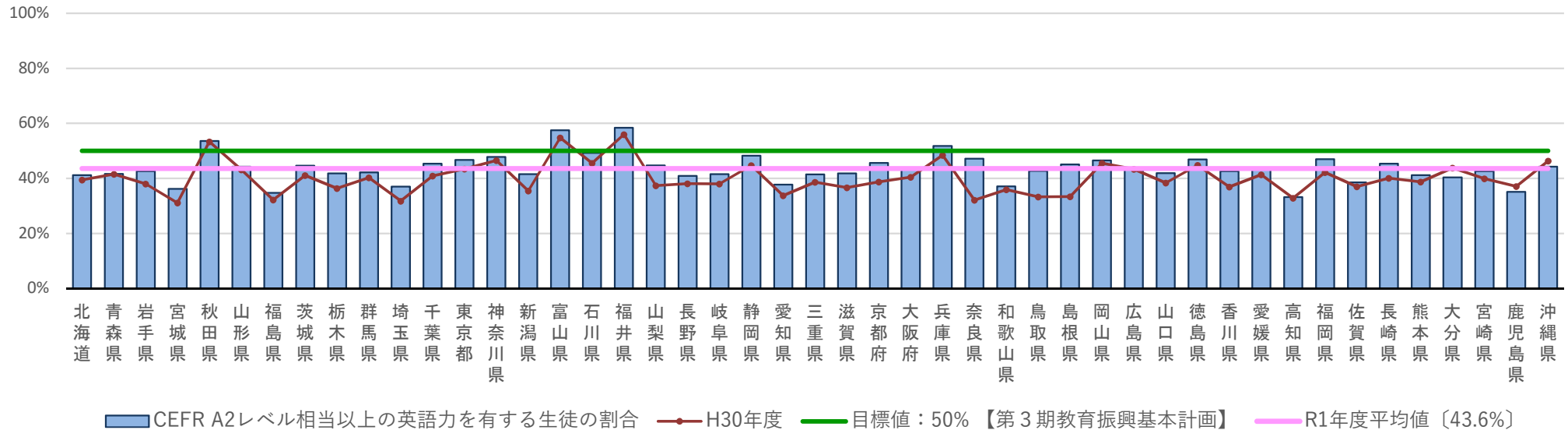
※「CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒」とは、実際に外部検定試験の級、スコア等を取得していないが、2技能または3技能を測る試験のスコア、公式な記録としては認定されない試験のスコア、CAN-DOリストに基づくパフォーマンステストの結果、各教育委員会でモデル校での検証に基づいて定めた目安等により、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒を指す。

中学生・高校生の英語力 (都道府県・指定都市別)

中学校



高等学校



高校3年生の英語力の傾向（平成29年度）

高校生の英語力調査（抽出調査）の結果では、「話すこと」「書くこと」は全体的に低く、無得点者の割合もそれぞれ18.8%と15.1%となっている。

<聞くこと>

A2レベル以上

33.6% (H27 28.7%)

聞くこと		平成27年度		平成29年度	
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合
B2	320	1,125	0.2%	2,211	0.3%
B1	310	504	2.3%	498	3.1%
	300	558			
	290	694			
	280	821			
	270	1,617			
	260	1,541			
	250	2,137			
	240	3,151			
	230	3,806			
	220	5,617		26.2%	
210	6,889				
200	9,603				
190	12,645				
180	16,250				
170	20,540				
160	25,671				
150	33,149				
140	41,655				
A1	130	53,192	71.4%		52,551
	120	65,582			
	110	76,456			
	100	75,343			
	90	68,494			
	80	53,007			
	70	32,936			
	60	19,791			
	50	9,820			
	40	4,845			
30	2,448				
20	1,127				
10	1,101				
0	4,107				
平均	123.1		127.3		
調査対象	656,223		669,737		

<読むこと>

A2レベル以上

33.5% (H27 34.7%)

読むこと		平成27年度		平成29年度	
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合
B2	320	281		1,232	
B1	310	131	0.1%	677	0.4%
	300	314			
	290	364			
	280	472			
	270	677			
	260	1,126			
	250	1,615			
	240	2,328			
	230	3,227			
	220	4,660		2.2%	
210	6,786				
200	9,241				
190	12,588				
180	18,051				
170	23,782				
160	33,528				
150	45,807				
140	62,086				
A1	130	84,998	32.4%		67,892
	120	105,191			
	110	101,560			
	100	73,225			
	90	36,947			
	80	15,335			
	70	5,208			
	60	1,787			
	50	749			
	40	269			
30	278				
20	9				
10	0				
0	2,706				
平均	133.9		133.3		
調査対象	656,223		669,737		

<話すこと>

A2レベル以上

12.9% (H27 12.8%)

話すこと		平成27年度		平成29年度	
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合
B1	14	1,833	1.3%	1,337	1.2%
A2	13	2,015	11.3%	2,730	11.7%
	12	3,242			
	11	3,516			
	10	5,149			
	9	6,202			
A1	8	7,429	87.1%	8,374	87.2%
	7	8,316			
	6	9,266			
	5	11,902			
	4	7,602			
	3	11,619			
	2	0			
	1	26,324			
	0	18,267			
	平均	4.7			
調査対象	122,703		117,873		
0点のみ	18,267	14.9%	22,209	18.8%	

<書くこと>

A2レベル以上

19.7% (H27 19.5%)

書くこと		平成27年度		平成29年度	
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合
B2	140	0		0	
B1	135	8	0.0%	0	0.0%
	130	0			
	125	18			
	120	165			
A2	115	412	0.7%	171	0.4%
	110	1,621			
	105	2,684			
	100	6,225			
	95	6,684			
A1	90	12,613	18.8%	5,721	19.3%
	85	14,530			
	80	19,370			
	75	32,069			
	70	32,421			
	65	40,917			
	60	33,345			
	55	36,873			
	50	32,330			
	45	21,515			
40	28,122				
35	19,150				
30	22,625				
25	24,120				
20	29,161				
15	36,840				
10	98,404				
5	0				
0	105,925				
平均	39.9		40.1		
調査対象	658,145		672,089		
0点のみ	105,925	16.1%	101,342	15.1%	

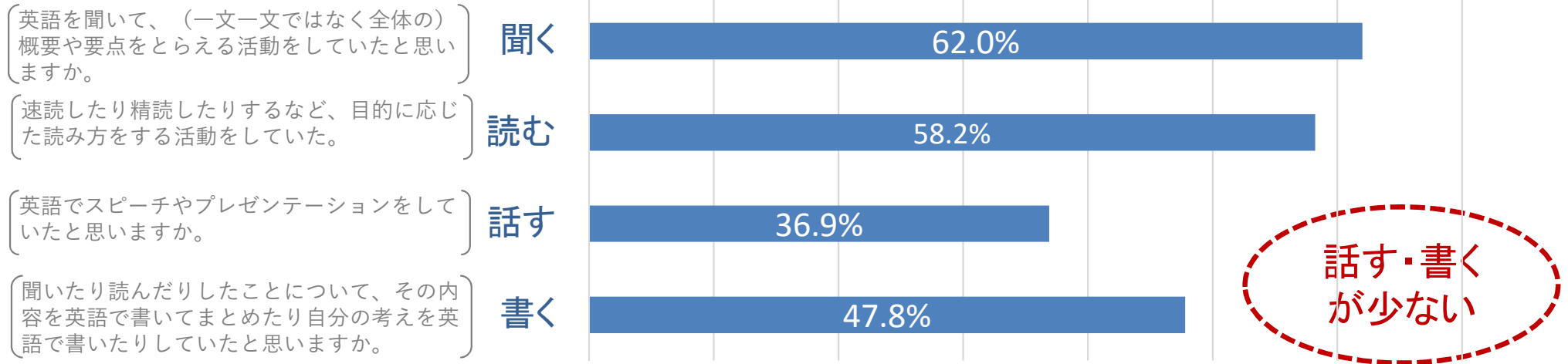
【質問紙調査とのクロス集計より】

現行の学習指導要領で示されている、「聞いたり読んだりしたことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたり」するなどの**統合的な言語活動**を行っている学校の方が、生徒の「話すこと」「書くこと」の得点が高いだけでなく、「聞くこと」「読むこと」の得点も高い。

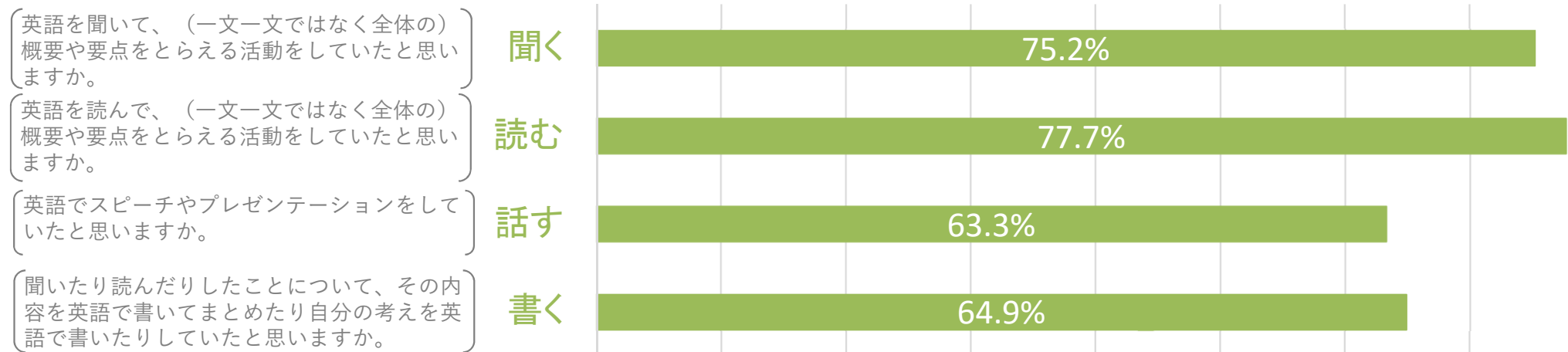
4技能がバランスよく学習できているか？

高校生・中学生への意識調査では、4技能ごとの学習状況にバラツキがみられる

【高校生:意識調査】 英語学習においてどのような活動を実施したか



【中学生:意識調査】 英語学習においてどのような活動を実施したか



※ 各技能への活動に取り組んだと回答した生徒ほど、その技能のテストスコアも高い傾向

生徒の英語による言語活動の状況（中学校・高等学校）

- 新学習指導要領では、英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。
- 授業中、「おおむね言語活動を行っている」または「半分以上の時間、言語活動を行っている」と回答した英語担当教師の割合は、昨年に比べ、中学校の全体で2.3ポイント、高等学校の全体で3.5ポイント上昇した。一方、中学校で8割近く行われていた言語活動が、高等学校において5割程度に下がる傾向がみられる。

（※参考）中学校 外国語：目標

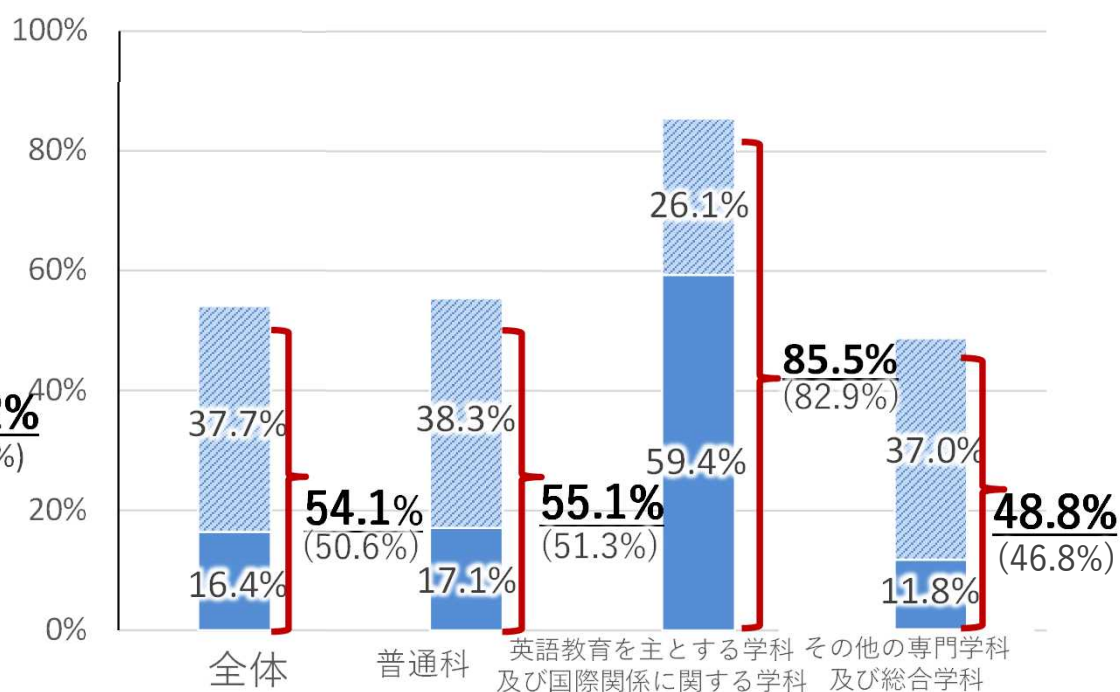
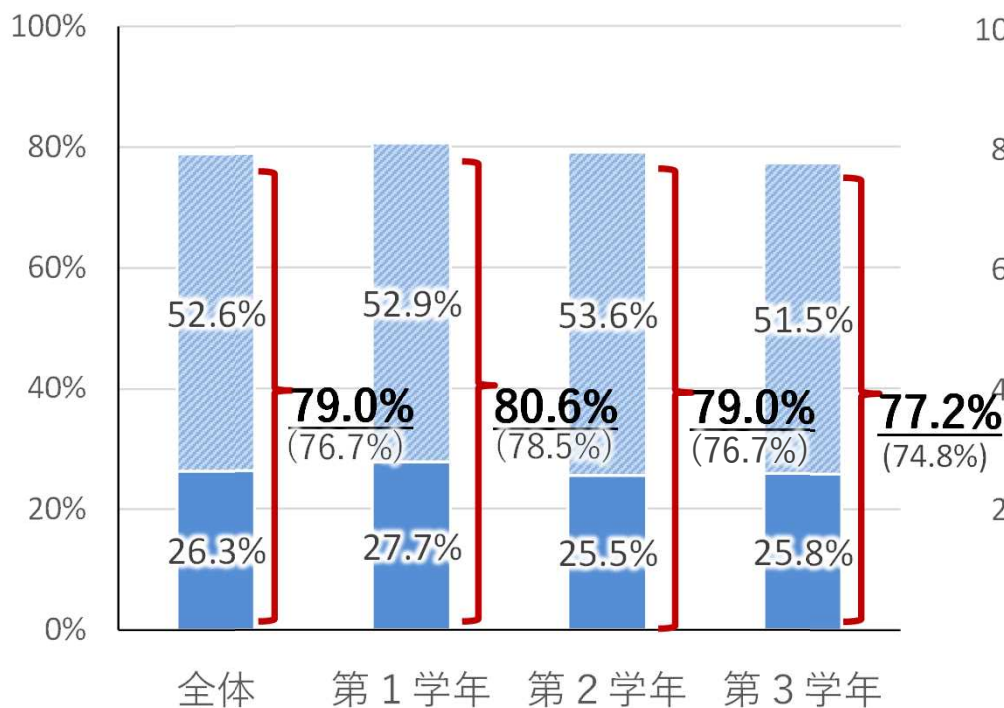
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

■ 半分以上の時間、言語活動を行っている（50～75%程度）

■ 授業中、おおむね言語活動を行っている（75%程度以上）

【中学校】

【高等学校】



※割合の合計は、小数点第2位切り上げ前の数字を合計して算出しているため、小数点切り上げ後の割合の和と一致しないことがある。

※（ ）内は、昨年度の数値。

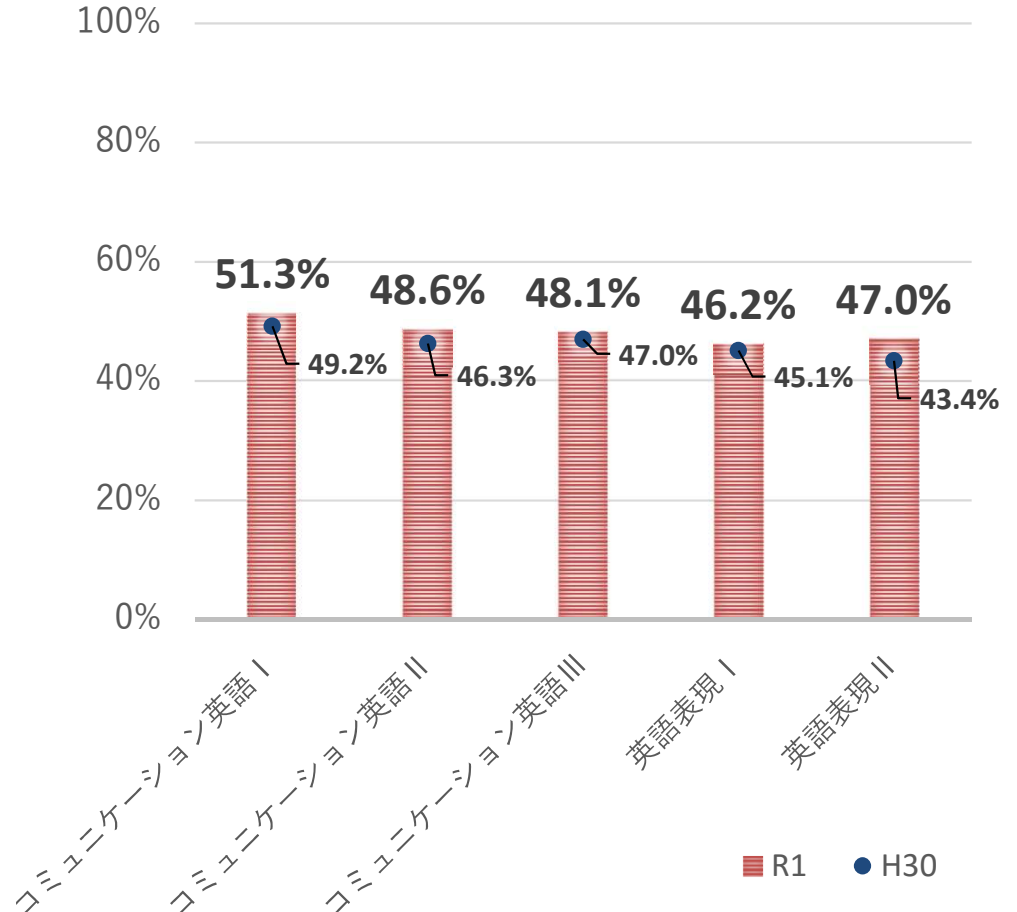
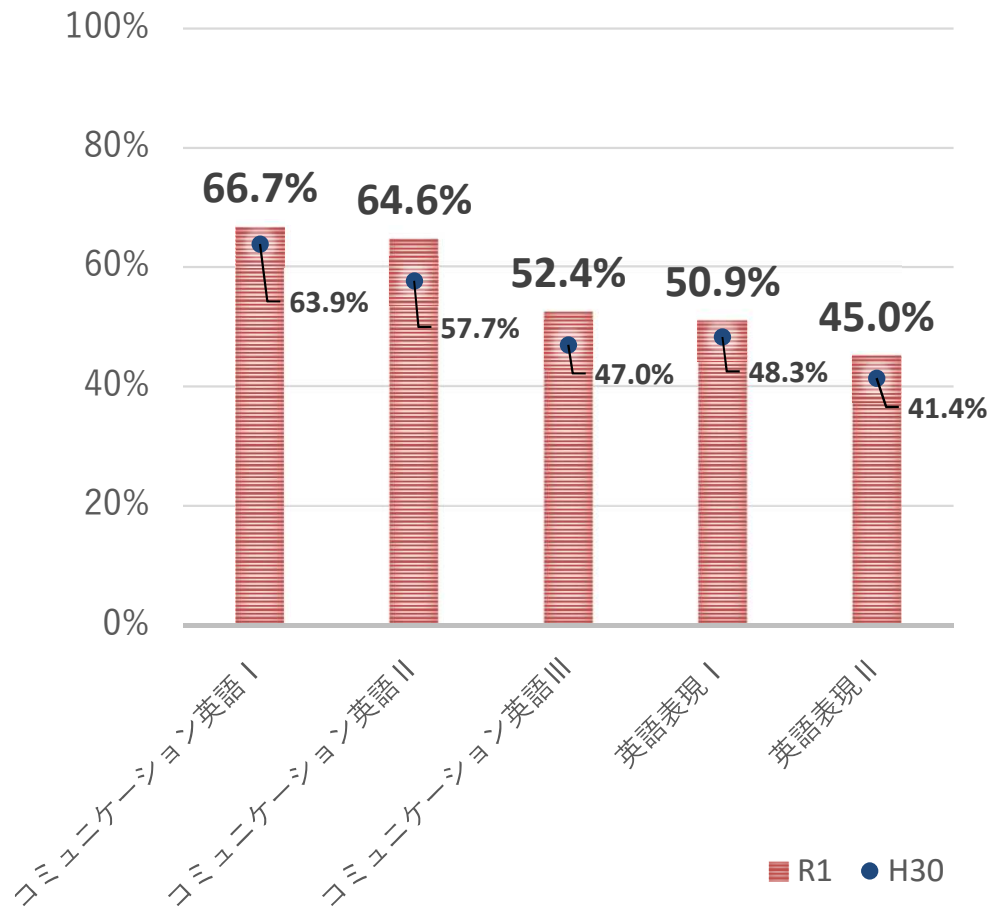
【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」 43

生徒の英語による言語活動の状況（高等学校 学科科目別）

- 生徒の英語を用いた言語活動時間の割合について、「授業中、おおむね言語活動を行っている（75%以上）」と「半分以上の時間、言語活動を行っている（50%～75%）」と回答した英語担当教師の割合は、普通科・その他の専門学科及び総合学科のいずれにおいても数値が上昇している。特に、普通科の「コミュニケーション英語Ⅱ」において伸び率が高い。
- 科目の段階が上がるにつれて、「おおむね（75%以上）」と「半分以上（50%～75%）」の合計の割合が下がる傾向は依然として見られるものの、昨年度より差が縮まっている。

【普通科】

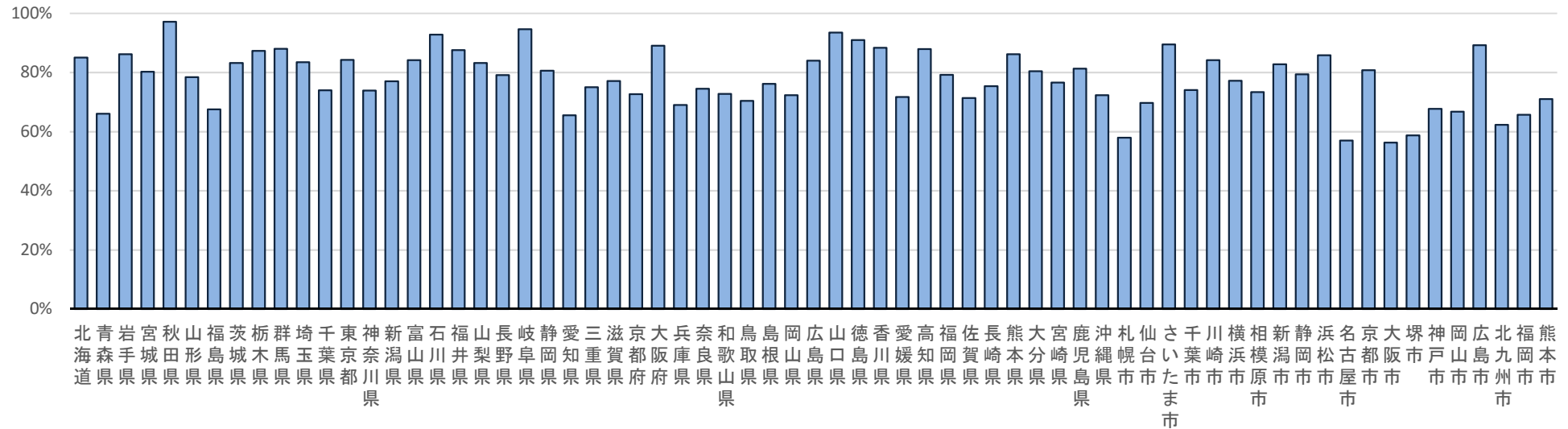
【その他の専門学科
及び総合学科】



生徒の英語を用いた言語活動の割合（中学校・高等学校）

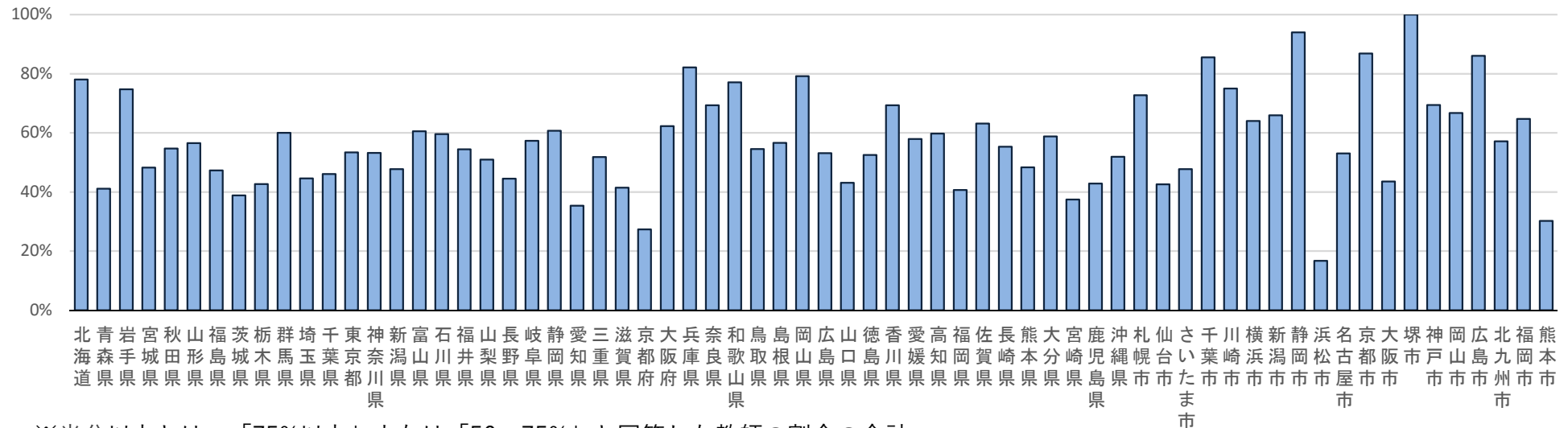
中学校

■ 授業における生徒の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した教師の割合



高等学校

■ 授業における生徒の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した教師の割合



※半分以上とは、「75%以上」または「50~75%」と回答した教師の割合の合計。

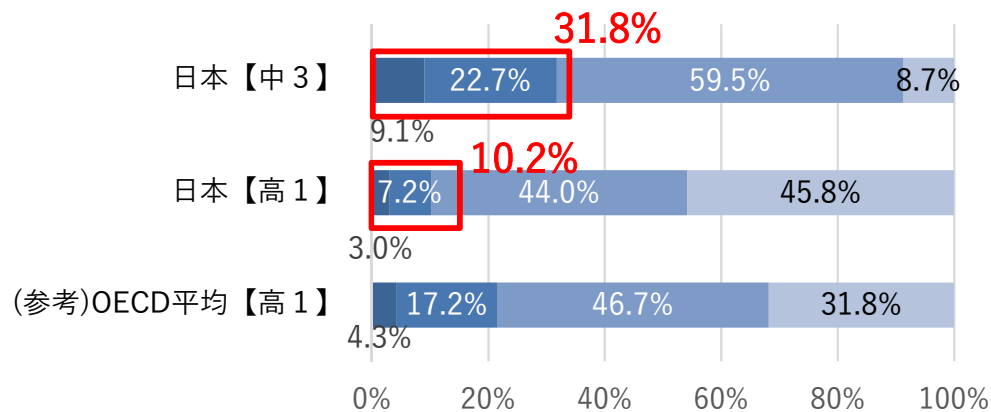
【参考】理科の観察・実験に関する状況

- 現行学習指導要領においては、理科の観察・実験、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視
- しかしながら、理科の観察・実験に関する指標は、中3から高1にかけて大幅に低下（高1はOECD平均よりも大幅に低い）

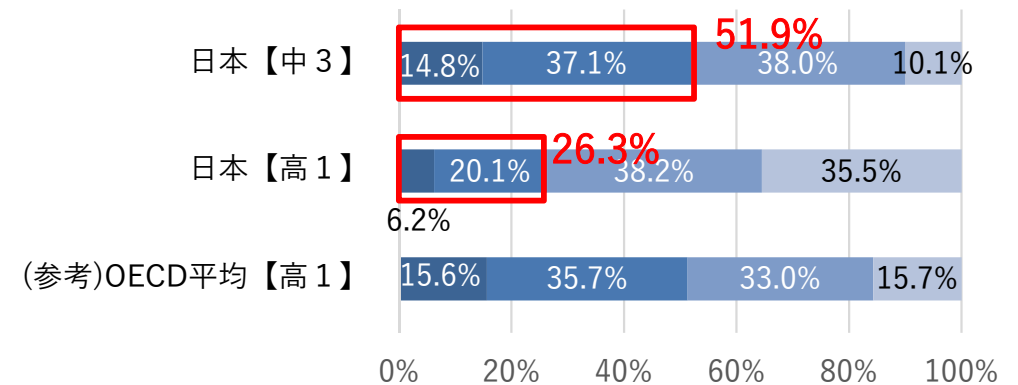
※フィンランドなど、他の上位国と比較しても低い状況。

※同様の設問が問われたPISA2015調査においては、若干の改善傾向は見られるものの、基本的に同様の状況。

「生徒が実験室で実験を行う」割合



「生徒は、実験したことからどんな結論が得られたかを考えるよう求められる」割合



■ すべての授業である ■ ほとんどの授業である
 ■ いくつかの授業である ■ ほとんどか全くない

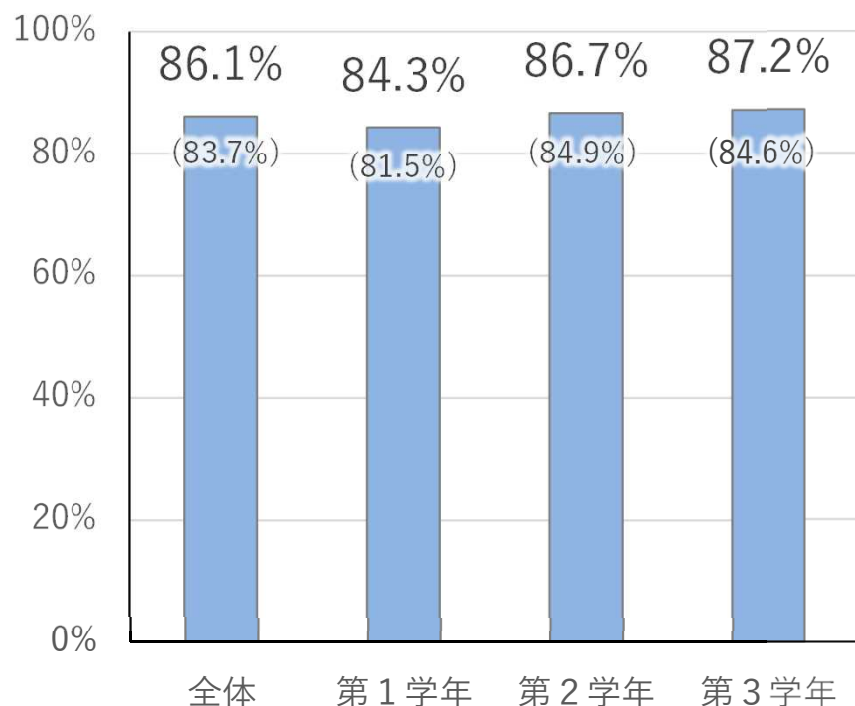
【出典】 国立教育政策研究所「PISA調査のアンケート項目による中3調査」（2008）

※数値は、高1についてはPISA2006調査結果、中3については国立教育政策研究所が独自に調査したもの

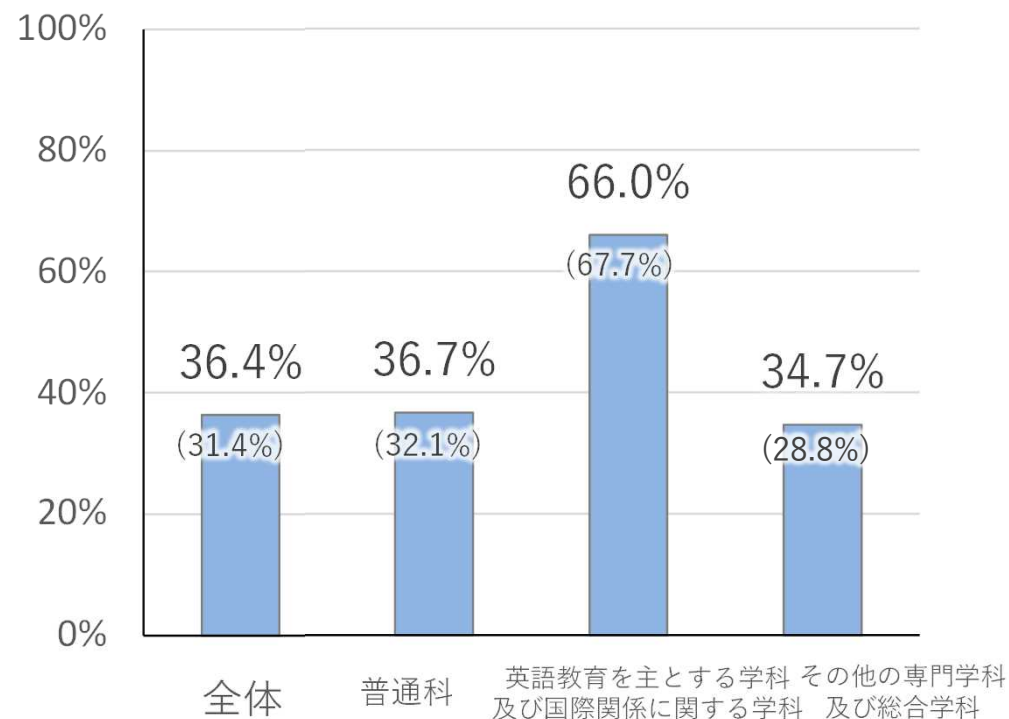
英語のパフォーマンステストの実施状況（中学校・高等学校）

- 「話すこと」「書くこと」のパフォーマンステストを両方とも実施している割合は、中学校では8割を超えている。
- 高等学校では、昨年に比べて全体では5.1ポイント上昇したものの、「話すこと」「書くこと」の両方のパフォーマンステストを行っている割合は、いまだに4割に満たない。
- パフォーマンステストは、4技能のバランスのとれた育成、特に発信力の強化を図る上で不可欠であり、高等学校での実施状況が低いことに課題がある。

【中学校】



【高等学校】



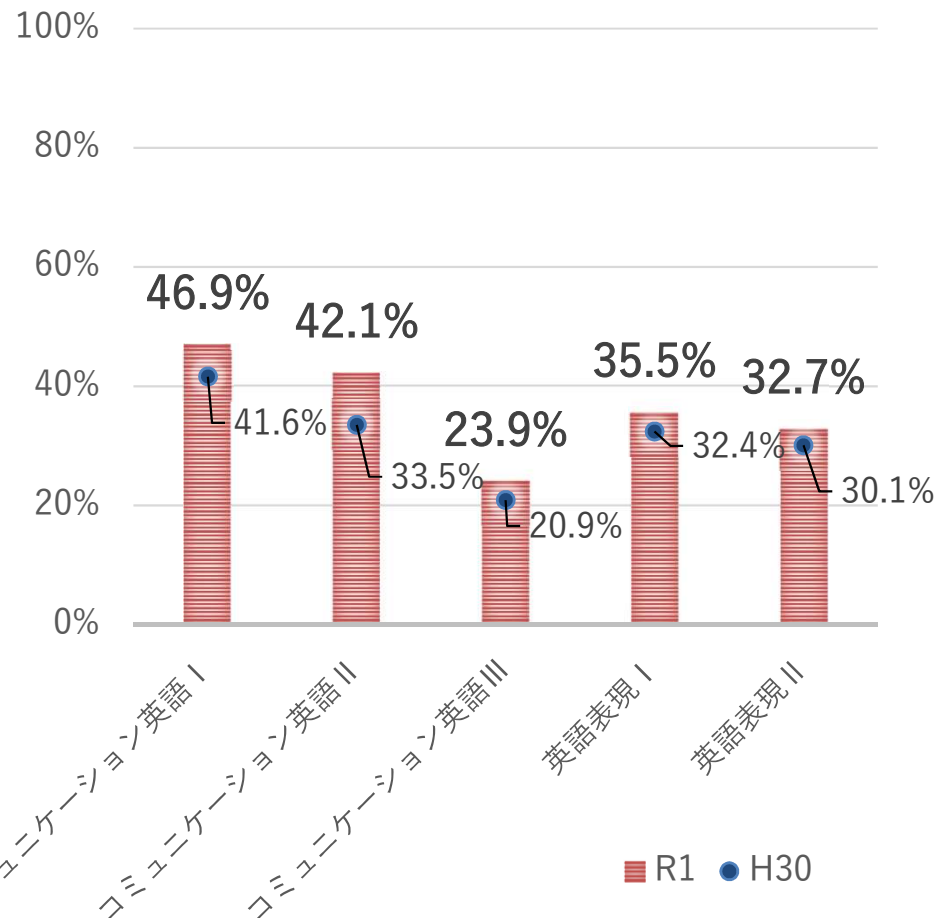
※（ ）内は、昨年度の数値。

【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」

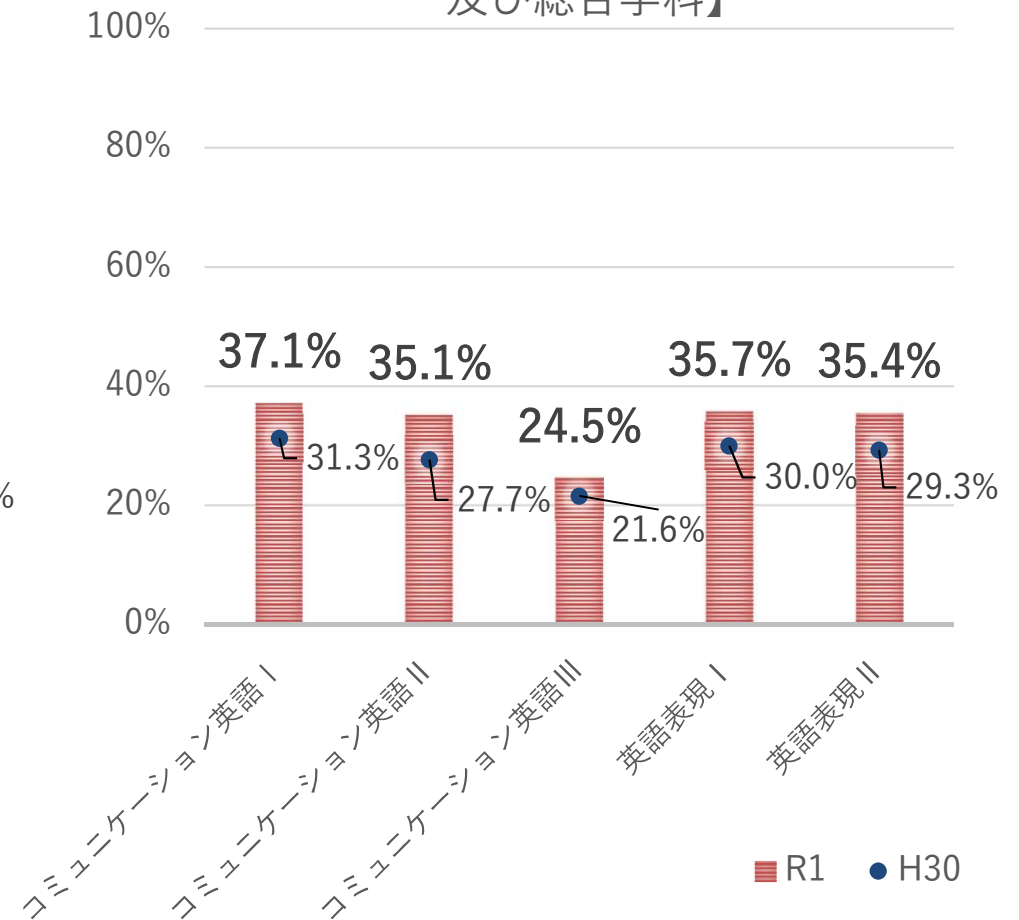
英語のパフォーマンステストの実施状況（高等学校 学科科目別）

- 普通科・その他の専門学科及び総合学科のいずれにおいても、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」で実施率が上昇しており、科目の段階が上がるにつれて下がる傾向は依然として見られるものの、昨年度より差が縮まっている。

【普通科】



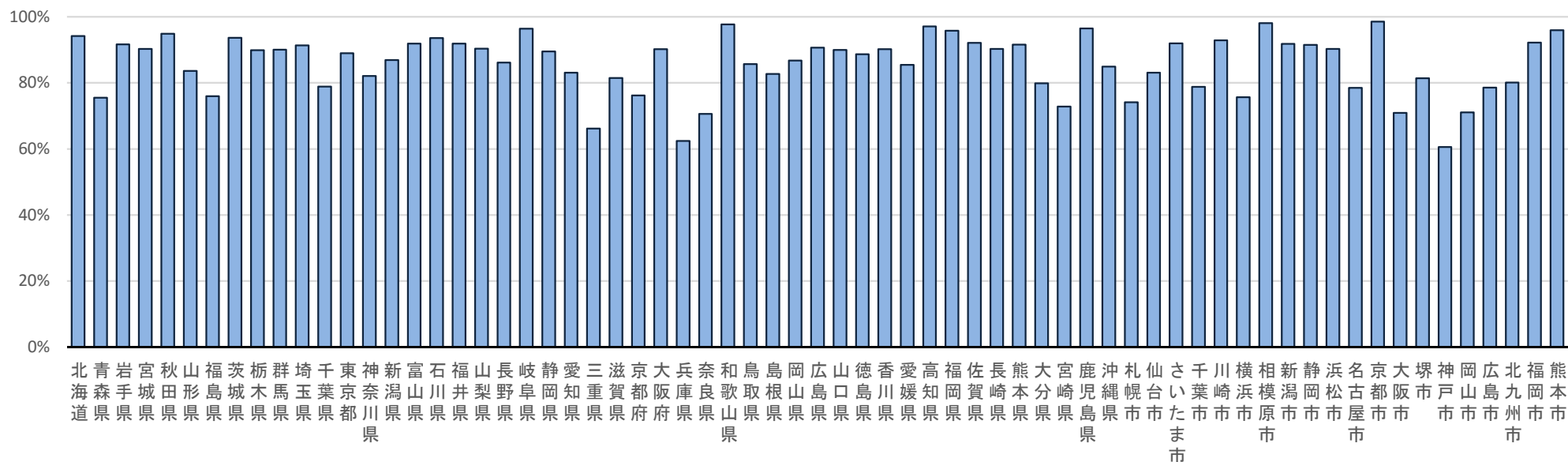
【その他の専門学科
及び総合学科】



英語のパフォーマンステストの実施状況（中学校・高等学校）

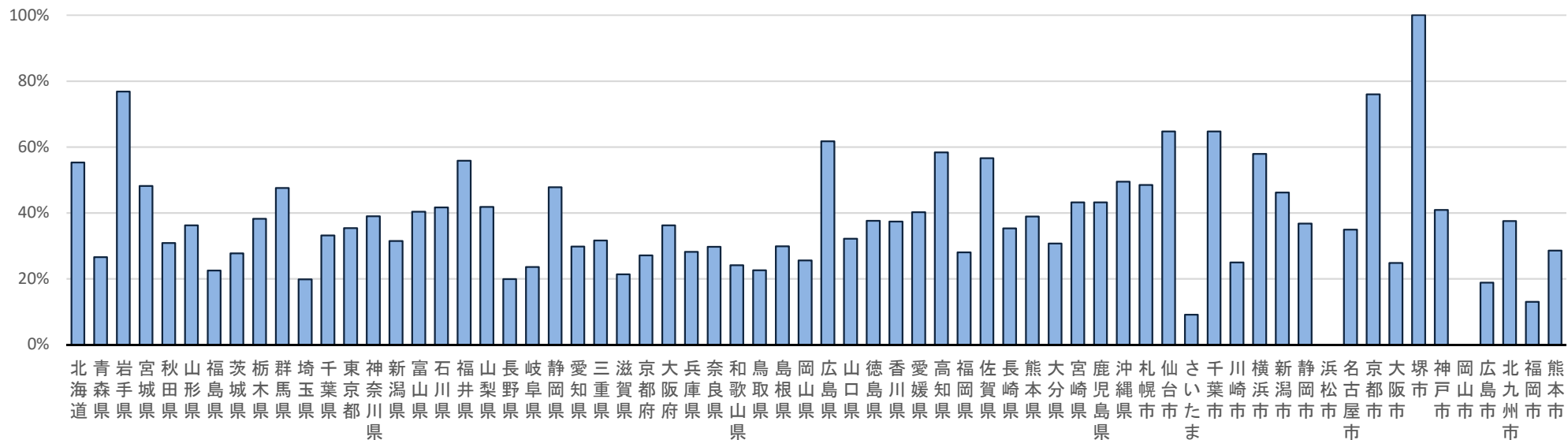
中学校

■スピーキングテスト及びライティングテストを実施している割合〔全学年〕



高等学校

■スピーキングテスト及びライティングテストの両方を実施している割合〔全学科〕



英語担当教師の英語使用状況（中学校・高等学校）

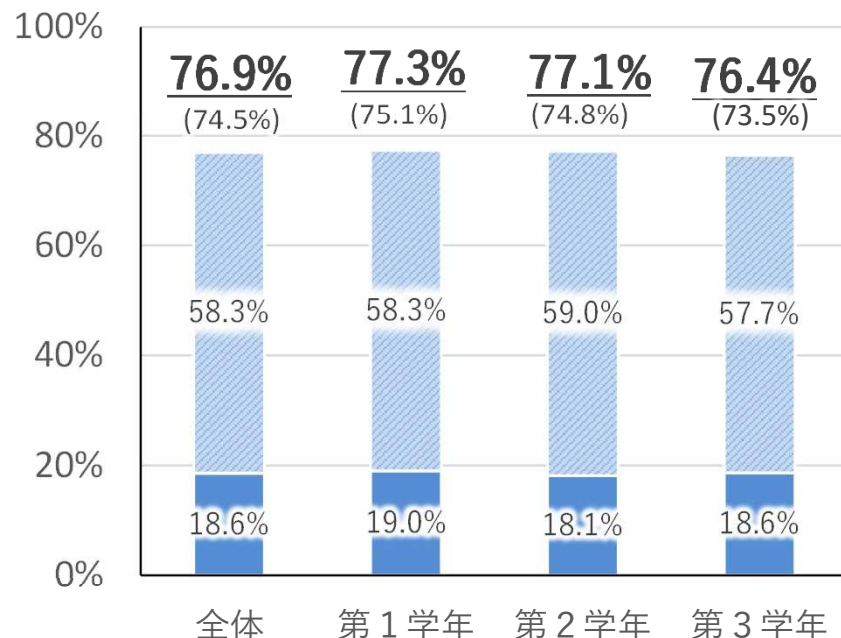
- 新学習指導要領では、授業を英語を使った実際のコミュニケーションの場面とするため、中学校・高等学校とも「授業は英語で行うことを基本とする」としている（現行学習指導要領では高等学校のみ明示）。
- 授業中に「発話をおおむね英語で行っている」または「発話の半分以上を英語で行っている」と回答した英語担当教師の割合は、令和元年度においては、昨年度と比べて、中学校の全体で2.4ポイント、高等学校の全体で1.9ポイント上昇した。「生徒の言語使用状況」と同様に、中学校で8割近く行われていた英語担当教師の英語使用が、高等学校において5割程度に下がる傾向がみられる。

（※参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮

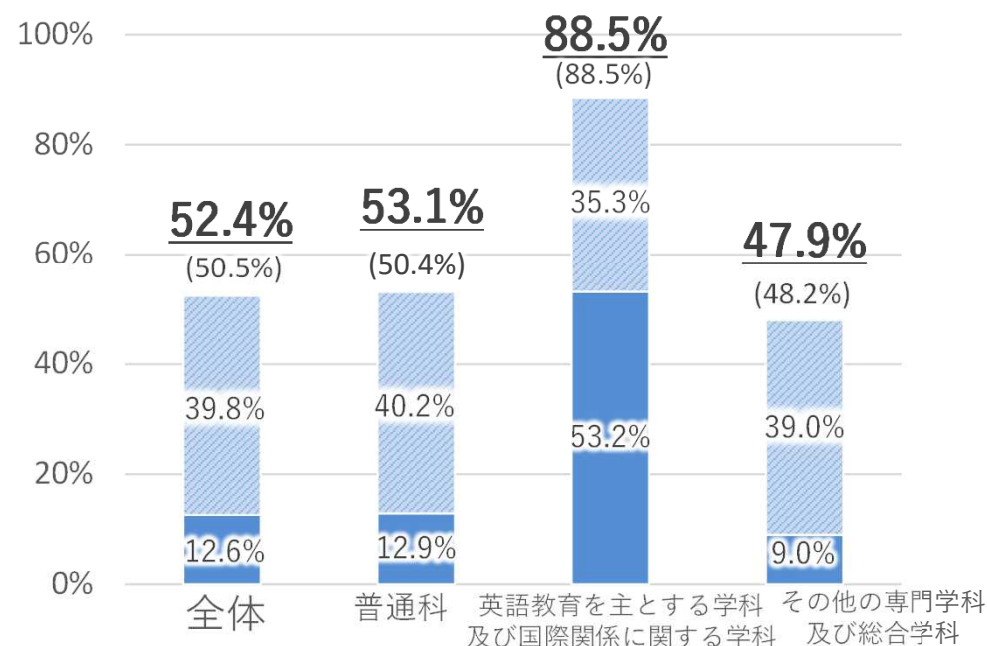
Ⅰ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

- 発話の半分以上を英語で行っている（50%程度以上～75%程度未満）
- 発話をおおむね英語で行っている（75%程度以上）

【中学校】



【高等学校】



※割合の合計は、小数点第2位切り上げ前の数字を合計して算出しているため、小数点切り上げ後の割合の和と一致しないことがある。

※（ ）内は、昨年度の数値。

【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」

英語担当教師の英語使用状況（高等学校 学科科目別）

- 授業中の英語使用状況について、「発話をおおむね英語で行っている（75%以上）」または「発話の半分以上を英語で行っている（50%～75%）」と回答した英語担当教師の割合は、普通科では全ての科目で上昇している。特に、普通科の「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で伸び率が大きい。
- 科目の段階が上がるにつれて、「おおむね（75%以上）」と「半分以上（50%～75%）」の合計の割合は下がる傾向は依然として見られるものの、昨年度より差が縮まっている。

